

| | |
|-----------------------|---|
| 平成 2 5 年 第 3 回 | |
| 小海町議会定例会会議録 | |
| 「第 7 日」 | |
| * 開会年月日時 | 平成 2 5 年 9 月 1 2 日 午前 1 0 時 0 0 分 |
| * 閉会年月日時 | 平成 2 5 年 9 月 1 2 日 午後 4 時 1 3 分 |
| * 開会の場所 | 小 海 町 議 会 議 場 |
| 会 議 の 経 過 | |
| <u>開 会</u> | |
| 議 長 | <p>皆さんおはようございます。秋のすがすがしい陽気になってまいりました。平成25年第3回定例会、本日は一般質問であります。議員諸氏にとりまして、一般質問は町民の思いを伝える場であるとともに、自身にとりまして政策論議の場であり、議員活動の最も重要な一つでございます。大所高所から建設的な論議を展開し、質の高い一般質問でありますように期待をいたします。定刻になりました。ただいまの出席議員は12人であります。定足数に達しておりますのでこれより本日の会議を開きます。なお、暑いようでしたら上着は脱いでいただいて結構であります。</p> |
| <u>議事日程の報告</u> | |
| 議 長 | <p>本日の議事日程はお手元に配布したとおりであります。本日答弁のため出席を求めた者は、町長、副町長、教育長、会計管理者、各課長、所長、専門幹であります。</p> |
| <u>日程第 1 「一般質問」</u> | |
| 議 長 | <p>日程第1、本日は会議規則第61条の規定により一般質問を行います。あらかじめ申し上げておきますが、会議規則第55条を準用する、同第63条の規定により質問は左の欄の同一項目について3回までとしますのでご協力をお願いします。それでは順次質問を許します。</p> <p>初めに、第7番、篠原恒一議員の質問を許します。篠原恒一君。</p> |

第7番 篠原恒一 議員

| | |
|------|--|
| 7番議員 | <p>おはようございます。7番、篠原恒一です。通告に従いまして、3点程について質問をさせていただき、町としての考えを示していただければと思いますのでよろしくお願いたします。まず1点目として、介護事業の町としての今後の取り組みについてという質問事項で入りたいと思います。税と社会保障の一体改革により、医療介護改革の手順を明示したプログラム法案の骨子を政府は8月21日閣議決定いたしましたけれども、内容的には負担増や給付抑制につながるメニューも多く、反発の声があがっているのも事実であります。今回はそのなかで介護事業について質問をさせていただきますが、メニューによりますと、現行介護保険事業で取り組みをされてきた要支援1・2を切り離して市町村の事業に2015年度より移行するということでもあります。保険事業からの切り離しは市町村間によって、受けられるサービスに差が出るのではとの懸念が直接現場で働く方や専門家のなかからもあがっています。8月6日から信毎にずっと毎日のようにそのことが記事で載っておりまして、そのなかから私も質問をしておりますけれどもよろしくお願したいと思います。また支援を必要としている人は十分なサービスを受けられなくなるのではないかと懸念がされているところでございます。移行に向けて町としてどのような対応策を考えているのか資料の提供もいただいておりますので、併せて説明とお答えをお願いたします。よろしくお願いたします。</p> |
| 町長 | <p>おはようございます。大変ご苦労様でございます。ただ今のご質問につきましてお答えをさせていただきます。介護保険事業につきましては、第6期の介護保険事業計画が始まる27年度に向けて多くの議論がなされています。そのなかで要支援者に対する予防給付の見直しに対する町の方向性についてのご質問でございます。今、篠原恒一議員さんからお話がございましたように、厚生労働省ではこの方針について今月4日より社会保障審議会介護保険部会で本格的な議論を始めたところでございます。11月末までには介護保険部会の意見を集約し、来年度の通常国会に関連の法案の改正案を出す、こんな方針で現在進んでいるということはお承知のとおりでございます。当部会では全国町村会長であります藤原川上村長さんも市町村への移管については、今篠原議員さんがおっしゃったように全市町村で実施可能か疑問が残る、こういった発言をされております。次の介護保険計画のなかで、国の動向を踏まえ、小海町としての諸問題、課題等を整理してサービスの低下に繋がらない、また高齢者の皆さんが住み慣れたこの地域でいつまでも元気で生活ができるような方策を講じていくべきだとこのように私も考えているところでございます。現時点においての町における対象者数、あるいは、</p> |

| | |
|-------------|--|
| | <p>今後の対応の課題等につきましては担当課長の方から答弁をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> |
| <p>町民課長</p> | <p>おはようございます。お答えを申し上げます。まず資料の説明から申し上げます。資料綴りの1ページをお願いしたいと思います。現在の要支援者の要支援1・2、区分2つございますが、認定を受けている方でございますが、要支援1で5名、要支援2で16名、合わせて21名でございます。認定を受けるのは医師の診断を受ける訳でございますが、この医師の意見書から拾いまして、認知度と寝たきり度、それから年齢区分をお示ししてございます。21名ということでございますので、統計的な割合的なものというのは判断しがたいわけでございますが、認知度におきましては自立の方が14名、3分2でございます。認知度で認知症が疑われる1という一番軽いものでございます。日常生活ほぼ自立しているという方で7名いるという状況でございます。寝たきり度は軽い方の自立、若しくは、準寝たきりのA1、A2というものが若干見られるということでございますので、これらを総合して要支援1・2の区分分けをしているというのが実情でございます。皆さんに対する給付でございますが、介護保険給付としましては右側にありますが、24年度実績で全て込みで909万3000円ということでございます。これは原則一割負担がございまして、事業費ベースに換算しますと約1千万ということでございます。21名の方に1千万円の保険給付が行われているということでございます。国が今考えていますのはこの保険給付を、地域支援事業を組み替えてそちらへ組み込みたいということを考えているようでございます。この地域支援事業でございますが、補助分と単独分がございます。補助分につきましては、介護予防事業と包括的支援事業、任意事業合わせまして24年度で1600万円程の事業を行っております。これにつきましては、標準保険給付費の割合で上限が設けられているのが1点、ポイントでございます。介護予防事業では2%以内、包括的支援事業では2%以内、合わせた地域支援事業では全体で3%以内という上限があるということでございます。従いまして現行のままこの保険給付の1千万円を補助の方へ持ち込むとこの3%を超えるということになりますので、同じルールでできないという懸念があるということでございます。それから介護予防、それから在宅支援ということで単独費をつけて町では行っております。介護予防事業で1100万、包括的支援事業で2800万、合わせて約4000万弱のものを単独事業で一般会計から繰り入れをして行っているということでございまして、ここでも構造的に国、県、補助対象と言いましょか、財源があるものが1600万円で、財源のないものが約4000万円、合わせて5600万円の事業をやっているということでございますので、同じレベルを維持しようとすれば町の持ち出しが増えるというような構造的なものもござ</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>いまして、これは町へ丸投げされても困るという問題がここで1点ございます。もちろん、町村の裁量にするということになりますと、よく見るところと悪く見るところ、もしくはサービス単価を切り下げるといような色々なケースが出てきますので、これは何のために要支援の方に対する給付をやっているのかということにつながりかねないと、要介護度を持たないように介護予防をするということが主旨でございますので、そういった問題があるということでございます。地域支援事業の推移と単独事業の推移はお示ししたとおりでございます。財源があるものを補助というようにひとまとめにしましたけれども、20年度から大体1400万円から1600万の範囲の上限を目いっぱい使って事業をやってきたということでございます。不足分については単独費で補填をしてきたと、約4000万円でございます。地域支援事業の財源構成はグラフでお示ししましたとおり、介護予防については国、県、町村、1号被保険者、これが介護保険料でございます。2号被保険者は40歳から64歳までの方の支援金という形で来るわけでございますが、予防についてはこういった財源構成が確立している。包括的支援事業につきましては2号被保険者分がなく、それを国、県、市町村でその分を補填しているということでございますので、こういった財源があるもののなかで処理していただければ今と同じ保険給付であるということでございますので、国はこの保険給付を見直すということにつきまして、今と同じ財源のまま名前だけ変えるということであれば、いわゆる公費負担が少なくなるということでございますので、その辺りについては我々も慎重に見ていく必要があるということと考えております。いずれにしましても26年度に本格化いたします第6期の介護保険事業計画のなかで町民ニーズがどこにあるのかというようなことも踏まえて慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。</p> |
| 7 番議員 | <p>ありがとうございました。介護保険事業は大変複雑で我々素人にはなかなか理解できないわけで、今回も釈迦に説法という形で質問をさせていただいておりますけれども、町長の考え、それから事務方としての取り組みの考え、色々お聞きしました。そのなかで課長が申されたとおり要支援は要介護とならないためにも重要な事業であると思います。国では現行要支援に年間1千億円を充当しているということでもありますけれども、移行後の補助の関係は今のところ決まっていないようであります。そのなかで近隣の町村および町内にも民間の同じ事業をやっている方、佐久病院とかねむの木とか、施設ございますのでそれらとの整合性も踏まえ検討され対応していただきたいと思うわけです。当然財政負担も増加するという事も考えられますのでそういうなかでもこの改革が改悪とならないよう適切に対処されるよう要望してこの事項は終わらせていただきます。2点</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>目としまして、町内里山の整備ということでございます。昨年度もこの件について質問させていただきましたが、町として継続的に里山の整備を実施していくのか、また、予算等について伺いたしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> |
| 町長 | <p>お答えを申し上げます。里山整備につきましては、現在町において長野県の森林づくりの県民税、これを充当する補助ということで10分の10の補助金を頂戴して森林づくりの推進支援金として緩衝帯の整備を行っているところでございます。当然これにつきましては住宅地や農地、こういった所に鹿や有害鳥獣が来ないように、こういったことも含めて森林整備をするというのが目的でございます。町でも20年度からずっとこの事業を継続し、今後も継続していく予定でございます。また、25年度につきましては昨年に続きまして大畑地区を実施する予定でございますけれども、来年度以降につきましては、また区長会、また区長の皆さんの要望、こういったことをお聞きしながら緊急度の高い順から実施してまいりたいとこのように思っているところでございます。もう一つは間伐事業の促進ということでございます。中部森林組合を中心としまして森林組合の県民税を頂戴いたしまして、みんなで支える里山の整備事業ということで町の方でそれに10%の上乗せの補助をしているところでございます。当然これにつきましては一定の面積以上と、こういったことがございますので、地域の中で団地化されたなかで計画を立てて進めていくということでございます。森林組合と町、そして地域の皆さんが一緒になって計画を作りながら順次進めてまいりたいと思っているところでございます。どうしてもこれにつきましては集約化という大きな条件がありますのでその点につきましてはご理解を頂戴したいと思います。またもう1点、地区においては集落再生支援事業を使いまして整備をしている地区もでございます。そういったものも多くの地域でそういうことが必要であるならばぜひともこれを利用しながらそういった整備をしていただきたいと思います。以上でございます。</p> |
| 産業建設課長 | <p>ご苦労様です。それでは予算的なことで若干数字的なものを申し上げたいと思います。今町長説明したとおり緩衝帯事業でございますけれども、これは20年からやっておりまして、大体100万円前後でずっと推移してきております。県民税を頂きながらやってきています。25年度も大畑で、100万円ちょっと超える額でやっていきますし、県民税につきましては25年から5年間引き続き継続して県民税を頂いて森林整備をしていくということになりますので、大体補助申請をして通常100万円前後の内示が来ますので、これにつきましては10分の10のせっかくのいい事業でございますので、地区の要望を聞きながら100万円前後で緩衝帯事業</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>は進めていくということできたいと考えております。森林組合の方で間伐等を行っている事業につきましても10%上乘せしてしまして、それも毎年大きな金額出ているわけでありまして、それにつきましても集約化等できたところから順次やっていくこととなりますので、10%の予算計上をして事業が停滞しないように、進んでいくように予算付けをしていきたいと考えています。</p> |
| 7 番議員 | <p>ありがとうございます。今説明いただきましたが、随時続けてやっていくという答弁でございますが、町内の里山は私有林、公有林ともに荒れが目立っています。特に森林のなかでも自然の林、昔から生えてきている林には手が入らず、伐期も経過して景観上も、また防災上、それから生活環境、日照面でも大変良くないのではないかと思います。国、県の補助等も有効に活用されるなかで申請等していただきまして、整備をしていただきたいと強くお願いいたします。山林の整備は落葉期の12月から4月頃の限られた時期に実施しなければなりません。短期集中的に効果の出るようお願いしたいと。私の希望としては100万円位だといくらもできないということで、一般財源を予算化してもらっても結構でございます。随時集中的にやっていかないと初めにやった所もまたやるような形になるわけですよ。特に自然林のなかでも椎茸の原木が大体15年から20年で伐採してやらないと売り物にならないということで、今それが大木になってきているということで、ご存じのように、確かに大畑地区、千曲川の東側は大変きれいになってきています。かたや西側の山を見ますと大変荒れているということで、地区の人からも東側はきれいになったけれども、西側はやってくれないのかという声が私の耳にもどんどん入ってきていますので、年間100万円というような予算ではなくて、もう少し予算化してやっていただければと思います。12月の補正予算には間に合いますのでまた一つよろしくお願いしたいと。それから間伐関係はカラマツが主体であると思います。カラマツが生えている所は平坦と言いますか、山のなかでもそれほど急傾斜地ではない所でありますので、集約化ができて補助金の対象になってだんだん進められていくと思いますが、要はそういった自然林、それから私有林もありますし、公有林、町有林、それぞれあると思いますが、その形でぜひとも整備を続けていってまいりたいと、そのように希望してこの項は終わりたいと思います。</p> <p>3点目としまして、これも里山とは違った意味でお願いするわけですが、町内沿線の環境整備、立木について景観、防災、生活、環境の面から質問させていただきます。このなかで と は共通の関連がありますので、共通の関連ということで一つご理解いただきたいと。 の国道沿線の立木の整備について、これは担当省は建設事務所関係であると思いますが、国道沿線の立木が大きくなっ</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>て景観も悪いし、国道への日光が当たらない所も出てきていると、冬季凍結、これが現実であります。特に日陰となります宮下の待避所の東側とか、それから本間川の洞門、鎰掛の洞門は朝日が一回もトンネル内に現状入っていません。これらについては交通の面からも大変危険であるということで、これは建設事務所関係になるわけですが、それから の千曲川の河川敷の立木の整備について、これは千曲川河川事務所になると思いますが、 と同様に国道と並行しています。小海町の場合、千曲川、国道、それからJRが大体並行して通っている関係上、それぞれ関連してくるわけですが、両省庁、横の連絡をしっかり密にしまして効率的な整備ができるよう、町として強力に要請して実施されたいと、こんなお願いでございます。それぞれの省庁で直轄できなければ、補助金を付けていただいて町のそれぞれの業者、仕事の空いている時に集中してさっき言った12月から4月ごろにかけてですね、そういう雇用の場を設けるなかでそういう補助金さえつけてもらえれば町内の業者をお願いして、そういう処理もできると思いますので、そのことを強力に要請をしてもらいたいと、また、現在要請をしてもらっているかどうかを伺いたいと思います。その点を踏まえてよろしく申し上げます。答弁申し上げます。</p> |
| 産業建設課長 | <p>答弁申し上げます。当然のお話しとしまして支障木等で危険な所につきましては即対応して実施していくということになります。特に国道、県道等沿線は佐久建設事務所の維持管理課等に要望、連絡をして現場を見ていただきまして、危険な所はすぐ対応しているということでございます。この前も東馬流橋の先の所、ちょっと国道に出る時に見えづらいということで、言ったところすぐ次の日に対応していただきたいということで、何回も言いますが、危険な所とかそういう所につきましては即対応していくということになります。景観上ですとか、日照の問題、これにつきましてはケースバイケース等々ありまして、なかなか千曲川の中の流れに対して支障の木を切るとかということならば危険ならやりますけれども、景観上になりますと佐久建設事務所のお金の関係等ありまして、なかなか進まないというのが現状でございますけれども、その点につきましては当然要望していきまして、やっていきたいと考えております。今年特に要望した所では本間地区の千曲川沿いですね、そこにつきましてはこの前県の皆さんと立ち合いまして、順次、1年で一辺には無理なのですけれども、順次伐採、間伐をしていくことになりました。県としましては木が欲しい方への入札制度ということで、ここからここまで欲しい方は入札しますので参加してくださいということで、県のお金をかけないで伐採という方法がありまして、そういうことも順次やっていくようでございますので、そういうことも利用しなが</p> |

| | |
|--------------|--|
| | <p>らぜひやっていくと、ただ今回分かったのですけれども、蜂蜜ですね。養蜂業者の皆さんが強い権利はないのですけれども、要望としまして特にアカシアですね、アカシアについてはなるべく邪魔でなければ残してもらいたいという要望が強くありまして、この前も本間地区は養蜂業者の皆さんと佐久建設事務所と町と本間の皆さんと立ち合って、ここは切る、ここは残そうと、そういう現場で具体的にやりまして今後やっていくということになりますので、その点がちょっと注意する点かなと思います。</p> |
| <p>7 番議員</p> | <p>今担当課長からお答えいただきましたが、とても町の一般財源でやるなんてできないと思います。国、県なりに予算化してもらわないと、道路の方は町で請け負ってもいいと思いますけれども、できない事業だと思いますが、そこら辺が国の考えがちょっと消極的と言いますか、そう思います。本間からずっと南牧村の境までゆっくり車で走ると追突される恐れもあるのですけれども、走ってみてもらえれば分かりますよ、その景観の悪さが小海町に入るととたんに。具体的に言いますと、大きな橋の上の高橋床屋さんからの上の所だってあれだけ茂ってきているでしょ、アカシアやニセアカシアですよ。河川に生えているのは大体がニセアカシアなのですよ。これは成長がものすごく早い、先程養蜂の方の要望もありましたけれども、そこら辺は一部残すにしましても大体5年ぐらいで花は咲きますよ、その位成長が早い、景観についてはまことに悪い、これはやっぱり町として上部の方へ強力に言っていただきたいと、それから政権与党の自民党の25年度の予算の編成の骨子をやっているようですが、そのなかにも、社会資本整備のなかで道路とか河川の事業にも相当の金額が予算化してありますので、そういうなかから少しそっちの方へも回してもらえればと、そんなふうにも思うのですよ。それから里山につきましては鳥獣害の防止対策のなかで緩衝帯の整備ということで、緩衝帯というのは民家に近いところを緩衝帯ということだと思しますので、そこら辺の事業も補助金だけでやるのではなくて、必要なら一般財源も当然つぎ込んでも町民は納得してくれるのではないかとそのように私は思うのですよ。ぜひそういうことでお願いしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。それから3番は、これも相手は民間ですのでお願いするより他ないと思いますが、JR沿線の鉄道敷、これも千曲川に沿ってずっと走っています。特に馬流上、小海駅から上は千曲川の沿線上を走っていると、一部は国道沿いを飛んでいると、先程も言いましたが、これは鎰掛のセブンイレブンの東側の所には水田もあるわけですが、鉄道敷のニセアカシアは大きくなりまして、朝の日光が当たらないような田んぼも実際にあります。そういうところで去年は木が倒れまして急遽発見して産業建設課長に連</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>絡し、JRの方で事前にぶつかりそうな倒木が出ましたので切ってもらったというような、そういう危険性も出てきているのですよ。ぜひともJRの方へ強力に言っていただきたいです。小海線管理所ですか、言っていただきたいのですが、お金がないということは分かりますよ、分かりますけれども、やはり危険が伴っていますので、その点を強力をお願いしたいのですがどうでしょう。</p> |
| 産業建設課長 | <p>JR沿線の関係でございますけれども、担当は小海線営業所、中込駅に公務室がありまして、そこで路線全部チェックしています。車掌からの毎日走っていますので、情報を元にチェックし、定期的に公務室の職員が歩いて点検しています。直接危険な所については伐採等の処理をしているところでございます。ただ、直接線路に影響ない所の法面等で、JRの土地であったり個人地であったりするわけなのですけれども、そこにつきましては今度、長野支社の長野土木技術センターが窓口になるらしいのですけれども、そういうところでも対応はしているわけでございますので、今言ったようにJRの所有地云々に限らず、JR線のそばの法面も含めてこの辺をちょっと伐採して欲しいとか、そういう要望を今言われたとおり強く要請をしていきたいと考えています。</p> |
| 7番議員 | <p>全体のまとめとしての要望ですけれども、この環境の整備、それから防災、生活環境、景観、それぞれの面の全てこの里山、千曲川、国道、JRと、関連していると思います。小海町に入って景観が悪い印象を受けてしまうと観光客もあまり来なくなってしまうと。せっかく清流の千曲川、それから小海線というようななかで景色が良くなればまた観光面でも小海線の方へ来るのではないかと、そんな気がします。色々申しましたけれども、ぜひともそこで止まってしまわないで上部の方へおつなぎをしていただきたいと、そういうなかで県会議員にも相談し、相談にはどんどん乗ると言っていますので、言葉は悪いですが利用するところは利用させていただいて、ぜひとも実現の方向になるようによろしく願いして、私の質問を終わります。</p> |
| 議長 | <p>以上で、第7番 篠原恒一議員の質問を終わります。</p> |
| | <p>第 1 1 番 土橋勝一 議員</p> |
| 議長 | <p>次に、第11番 土橋勝一議員の質問を許します。土橋勝一君。</p> |
| 11番議員 | <p>11番、土橋勝一です。通告に従い一般質問を行います。私は6月14日発行の公民館報に地域防災力の向上と災害に強い町づくりを目指したいと書きました。町長も今議会の招集あいさつのなかで同じような話をされました。国では震災より2年半過ぎても福島原発、放射能はまだどのようにしたら良いか、見通しさえ</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>も立たない状況です。誠に残念です。私たち小海町は災害が起きる前に対策をしっかりと立て、被害が最少で済むように努力していきたいと思えます。今回は風水害、雪害を中心に質問いたします。今年の8月30日より気象庁から特別警報が出るようになりました。NHKの画面を見ていただいても注意報、警報、特別警報と出ております。気象庁では6種類を新設したと聞いています。大雪特別警報、大雨特別警報、暴風特別警報、暴風雪特別警報が発令された時の小海町について質問させていただきます。なぜ特別警報がつくられたのかはご存じのとおり、一昨年の紀伊半島を襲った台風12号です。数日間の雨量が1000ミリから2000ミリという記録的な雨が降りました。地元の自治体から雨量の数字だけ聞いてもどの位危険な状態なのか分からなかったという指摘が相次ぎました。気象庁は強い危機感を持ち、分かりやすく伝え身を守ってもらうため法律を改正して、注意報、警報とは別に特別警報を発表すると聞いています。質問いたします。特別警報は5キロ四方の区域ごとに集計して出されるが、小海町はどのような区域で発表されるのか。2番目、発表されたら町の対応はどのようにとるのでしょうか。3番目、特別警報が出る時は小海だけというような形ではなくて、大体近隣の他町村も一緒に出るような形ですけれども、他町村との連携はどのようにとるのか。説明資料が用意してあります。資料の説明と他に特別警報に対して説明があるようでしたらお願いいたします。</p> |
| 町民課長 | <p>お答えを申し上げます。特別警報に関することとさせていただきます。ご指摘のとおり8月30日からこの特別警報というものが運用開始されたということとさせていただきます。特別警報の発令、発表の単位に関してご説明申し上げます。まず資料とさせていただきます。この特別警報につきましては50年に1度というもので、大体警報の発表単位を決めるということとさせていただきます。50年に1度の48時間降水量、50年に1度の3時間降水量、50年に1度の路上雨量指数というこの3つの指数を用いて発表するということとさせていただきます。発表区域は市町村単位とさせていただきます。市町村単位で発表されると。この基準とさせていただきますが48時間降水量、この資料の下が長野県とさせていただきます。上が山梨県とさせていただきます。小海町は山梨県と近いということとさせていただきます。気象庁が発表するわけとさせていただきますが、この発表の際に50年に1度の何とかというものが府県レベルで一定数値を超えた場合に特別警報を発表すると。広範囲のエリアで発生した場合に発表するということになっています。小海町の場合50年に1度の48時間降水量で259ミリ、下の表の青い部分に色がつくと小海町は警戒対象のメッシュの該当になったということとさせていただきます。これが50個以上、府県レベルで固まってくると特別警報が発表されるということとさせていただきます。それから50年に1度の3時間降水量につきましては、</p> |

小海町の場合76という数字でございます。これも青でございます。青の部分に該当するということでございます。他の地域によっては黄色ということで101以上、150という所でも、ですからこの黄色の所では100までの間は対象にならないと。ここに印がつかないということになりますので、つくところとつかない所が出てくるということです。この3時間については10メッシュ以上であるということでございます。3時間雨量がこのメッシュが5キロ四方なのですが、データ解析上は1キロ四方のメッシュで測って尚且つそれを5キロで色づけするという仕組みをとっているようですので、3時間雨量が150ミリ以上をカウントすると対象だということで、逆算しますと時間50ミリという雨が3時間降るということでございます。大体会話ができないぐらいの雨ということになりますので、かなりの雨が短時間に降るといった場合対象になるということです。それから土壤雨量指数につきまして、小海町は90でございます。これは気象庁の方でデータ解析して発表しますので体感では分からないというものでございます。これらに該当した場合、この特別警報というものが発表されるということです。発表は気象庁から県へ来まして、県の防災行政無線FAXというものが各町村にあり、小海町にもありますが、それでFAXで一斉に通知されるということと、地方事務所経由で電話にて発表を伝達するという2種類をとって万全を期すと、知らなかったということがないようにしたいということでございます。通常ですと、この特別警報に至るまでにはかなりの大雨が降っていますので、注意報や警報が出されているということでございますが、尚且つ特別警報が出されたという場合は、町としましては防災行政無線によりましてただちに命を守る行動をとるように放送するという事で避難を促すということでございます。ただ昨今の例に見られますように単に避難所へ避難すればいいということではなくて、避難途中で災害に遭われるということもございますので、状況に応じては2階へ逃げるとか、そういったことも必要になりますので今後そういった訓練も含めて情報提供をしていく必要があるのではないかとこのように受け止めています。それから近隣との関係でございますが、特別警報に該当しているということになりますと、おそらく近隣も特別警報に該当するということですので、災害が予想される段階でこれは他町村と連携ということではなくて、町内の皆さんの安全確保を優先するということでございます。一旦落ち着いた後は色々な連携ができるであろうというふうに考えられます。それから積雪の関係につきましては小海町ではガイドラインに示されていません。一定の積雪の歴史がないということございまして、暴風雪、雪の関係の特別警報は該当しないというような関係になってございます。気象庁の関係はそういう状態でございます。

| | |
|-------|---|
| | <p>す。後、地震ですとか噴火ですとか諸々ございますが、それはその時々で対応してまいりたいと考えています。</p> |
| 11番議員 | <p>その地域にとって50年に1度あるかないかの現象が起きている場合、または、発生が予想されている場合に特別警報が発表されると聞いています。長野県の場合は1995年北安曇郡の小谷村等で被害を受けた県北部豪雨災害、2006年の岡谷市等で発生した土石流が特別警戒発令の基準になると言われていますが、先程言われましたが小海町の発表の50年に1度の基準は何を基にしているかということをお聞きしたいと思います。雨量と降雪量については先程ちょっと話が出ましたが風力についてはどのようなになっているか説明をお願いいたします。</p> |
| 町民課長 | <p>お答えを申し上げます。これにつきましては50年に1度というデータでございますが、気象庁が持っております過去20年間の観測データを基に50年に1回程度の頻度で発生すると推定される降水量等を気象庁の方で解析して町に当てはめたということでございます。平成3年から22年までの20年間の観測データを基に小海町に当てはめたということでございます。それからこの設定は先程申し上げたとおり降水量48時間で259云々というものについては、県の方に協議をかけ、県から町へも協議が来ましてこれで良いであろうという判断をしたうえで気象庁が発表したということでございます。それから風と雪については小海町の特別警報発表基準というものはセットされておりません。これは台風等によって一過性であるということが一番大きな理由だと思われます。この雨の特別警報もそれに達したら出すということではなくて、達して尚且つ降り続くという条件がついておりますので、小海町が例えば48時間259、約260降ったからと言ってすぐ出るというものではなくて、今後も降り続いて尚且つ付近全体が50メッシュ以上降り続くと予想された場合に出るということですので、単に特定の数値に該当したからすぐ機械的に出すというものではないということでございます。それからこれは一方的に気象庁が発表するということでございますので、その発表に際して町が関与するということにはございません。</p> |
| 11番議員 | <p>台風が毎年平均26個ぐらい発生しています。今年の台風17号は秋雨前線を刺激して各地で大雨の被害が出ています。その時もこれと同じような状態が4例位大雨特別警報が発令される30日前でも気象庁では50年に1度の非常に珍しい強い雨が降るということをテレビで流しておりました。台風の被害がいっぱいでいますが、日本全体では1961年上陸の第2室戸台風以来、全国的な大きな台風は上陸していません。しかし局地的には温暖化の影響を受けて集中豪雨、竜巻が発生しています。50年に1度の大きな災害がいつ起きてもおかしくない状況です。仕事をもちながら消防業務を行っている消防団の皆さんは大変いつもご苦</p> |

| | |
|------|--|
| | <p> 労様です。10月6日には防災訓練も行われると聞いています。よろしくお願いいたします。小海町は今まで大きな災害で大変苦労しています。町では防災行政無線を昨年の3月より完成して使用しています。非常時にしっかり使えるよう点検整備をお願いいたします。また、今まで電気が止まり、交通が遮断された時、NTTその他、通信の容量の規制をするので携帯や電話がつながりにくくなります。質問に入ります。小海町はホットラインを4回線、非常用無線は水道を含めて19台あると聞いていますが、通信は全町をしっかりとカバーできるのでしょうか。また、震災のNHKがバッテリーの長時間使用できる拠点施設7を倍以上に増やして1100ヶ所以上、自家発電を備えた基地局を800ヶ所以上に増やした。ソフトバンクはバッテリーの大型容量化をしていると言います。KDDIですか、メールの使用の推進とかメールを利用した音声伝言サービスの開発とか色々やっています。小海町の通信インフラのバックアップ対策、停電対策はどのようになっているのでしょうか。3番目に水防用品の備蓄は完備しているのでしょうか。以上3点の質問をいたします。また、町長には小海町には設備、施設、備品は揃っているのに警報が出て特別警報が出て心配ないという一言をお願いいたします。私たちが安心して生活ができます。 </p> |
| 町民課長 | <p> それでは私の方から災害時の連絡方法、通信手段等についてお答え申し上げます。現状では携帯電話に頼っているという部分が大きいということでございます。これは消防本部で携帯電話1台、それから現地連絡用、これは消防団関係でございまして、無線機を20台配備して現在対応しております。25年度におきましては、これは町村会の負担によるものでございまして、衛星の携帯電話、地上基地局を中継しないものでございまして、衛星の携帯電話2台を役場に備えるという予定になってございまして、これによりまして、万一地上の携帯局が潰れても衛星携帯での連絡ができるという運用をする予定でございまして、かつて消防団に車載の無線機を用意していましたが、これにつきましては老朽化によりまして現在運用を止めています。廃止していますので今後は無線機、トランシーバーでございまして、それを使うということでございまして、このトランシーバーでは有効距離が直線で2キロということでございまして、全町をカバーすることはできないということでございまして、当面は携帯電話に頼るということでございまして、それから携帯電話各社の状況でございまして、NHKも含めて移動局、それから災害対応、代替電源等を整備していると聞いていますが、詳細については業者サイドでは開示できないという回答を頂いておりますので、少なくとも24時間以上はもつような対応を取りたいというように携帯電話各社申しております。それから役場、庁舎でございまして、ここには自家発電を備え </p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>ておりますし、防災行政無線の中継局にも自家発電装置があると、それから拡声子局、ラッパでございますがバッテリーを備え最大3日間、最低でも3日間大丈夫ということでございますので、そういった対応を取っているということでございます。それからそれらを踏まえて町内で万一大きな災害が起きたという際には万全を尽くすということで、至らない部分があれば今後もそれを直していくと、補充をしておくということでございます。それから箕輪の水防倉庫でございます。箕輪の水防倉庫と呼んでいますが、場所は八那池でございます。その箕輪に水防倉庫の備品を町では用意しています。蛇籠ですとか土嚢、縄、掛矢、スコップ、丸太などを保有しておりますが、縄類ですとか袋類は若干経年劣化の懸念があるということでございますので、順次見直しをし、更新をしてまいりたいと考えております。</p> |
| 町長 | <p>お答えを申し上げます。当然町民の命と財産を守る、特に特別警戒が発令された場合につきましては、また各種の警報が出された場合には、まず命を守る方策をとっていただき、これを先程町民課長から申し上げましたように徹底をしてまいりたいと思っております。町においては3.11以来、防災時の備蓄、こういったものに予算化をさせていただき、順次整備をさせていただいております。また防災行政無線につきましては、当然災害時の大きな通信手段の一つでございます。中継機は自家発電により72時間有効でございます。また拡声器の子局ですけれども、各地区にあるものにつきましては72時間、バッテリーによって運用が可能であるということでございます。また個別、各戸にあるものにつきましては電池によれば62時間、65時間対応できるということでございます。また現在今年度予算化しまして子局を一か所増設ということで現在組み立てをし、近いうちに工事に着手できるという状況になっております。いずれにいたしましても、災害時の対応に万全を期していく、また10月6日には親沢川平地区で防災訓練を行います。一昨年から各地区ごとに、身近な所でいざという時に対応できる体勢を各地区の自治防災組織の皆さんにご協力をいただきながら実施をしている、こういったことを今後もしっかり取り組んでいき、災害時には命を守る、そういったことからしっかり取り組んでまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。</p> |
| 11番議員 | <p>今町民課長の話によりますと水防倉庫にある程度の備品はそろっていると、縄の劣化があると、あそこの所は50㎡ばかりある県から10年契約で払い下げさせていただいたと、お預かりしているような土地ですけれども、10何年という約束だったような気がいたしますが、入口が良くないもので、狭いもので、十分車が出入りできるようにしっかり管理をしてもらいたいと思います。また、衛</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>星の携帯を用意すると、こういう話しですが、全国で約NTTで3000台以上の携帯を増やそうとされていますが、やっぱり普通の携帯を何かあった時に使おうとするとこの前の3.11の時には、携帯とか電話の使用が通常の50倍から60倍に増えたと、非常時にいくらかけても繋がらないと、そういう状態になってきます。これから何か起きるか分かりませんからしっかり検討をよくしてもらいたいと思います。質問は3点いたしましたのでそれ以上はしませんが、千曲川、相木川の水害は古い歴史に残っているのはあまりありませんが、大きな災害は令和4年の888年の大洪水が初めてでしょう。江戸時代には延宝8年、元禄11年、寛保10年と大変書類が多く残っています。今町民課長は20年を目途に気象庁は特別警報を考えていると言いましたが、将来では小海町は50年に1度と言われそうな水害が昭和13年、昭和34年の台風7号、昭和57年の台風10号、昭和58年の台風10号、その他には34年の伊勢湾台風、15号を除けば大きな水害、台風は起きていません。また、50年に1度と言われる災害はいつ起こるかも分かりません。また続けて起こるかもしれせん。備えあれば憂いなしという言葉のとおりしっかり対策を立ててください。では次の質問に移ります。9月の定例会、町長があいさつのなかで、来年3月に行われる町長選挙に触れるかと思いましたが、任期は残り半年、しっかりやります、で終わってしまいました。巷では色々な話は出ているようですが新井町長は次期町長選挙に出馬なさるでしょうか。または、出馬するようでしたらこの先4年間、小海町をどのように発展させていくのか抱負をお聞かせください。</p> |
| 町長 | <p>お答えを申し上げます。本定例会の招集の挨拶のなかでも申し上げましたけれども、町民の皆様方の温かいご支援を頂きまして、就任し間もなく3年半を迎えようとしております。まだ6ヶ月という任期が残っていますので、継続中の案件をしっかりこなし任期を全うするために最善を尽くしていかなければいけないと、このように決意を持っているところでございます。これが現在の素直な気持ちでございますのでご理解を頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> |
| 11番議員 | <p>町長の話のとおり今検討中というような話のようですが、6ヶ月というのは短いような長いような期間ですので、長野の鷲沢市長のようにならないように、しっかりなるべく早く決定してもらいたいと思います。町長の挨拶のなかにもありましたが、安全安心の町づくりをお願いして私の一般質問は終わりにいたします。</p> |
| 議長 | <p>以上で第11番 土橋勝一議員の質問を終わりにします。 ここで午前11時15分まで休憩といたします。 (時に11時03分)</p> |

第4番 篠原憲雄 議員

| | |
|------|---|
| 議 長 | 休憩前に引き続き再開いたします。 (時に11時15分) 次に第4番 篠原憲雄議員の質問を許します。篠原憲雄君。 |
| 4番議員 | 4番、篠原憲雄です。先に提出しました一般質問通告書に従いまして質問いたします。まず1点目でございますが、認知症予防対策について質問いたします。小海町で現在認知症と思われる方は何人位なのか、また、今後10年後は何人位と推定されるのか。認知症は高齢者だけの病だけではなく、働き盛りでもある若年性認知症もあり、早期発見、早期治療でできる対策は何でもやるのが町民生活の安心につながると同時に、介護の軽減にもなるものと考えているが、どのような対策をするのか伺います。 |
| 町 長 | ご苦労さまでございます。認知症の予防対策についてということでご質問を頂戴いたしました。私の方から若干の概要を申し上げ、具体的には担当課長の方からお答えをさせていただきます。要介護の認知症者数は261名でございます。認知度が算定されている皆さんにつきましては24年度末、231名でございます。人口問題研究所、この将来推計では10年後の町の総人口は減少するも、高齢者につきましてはほぼ横ばいであると、こういった推計が出されています。こういったことから町の要認定の率につきましては14%から16%で大きな変動はございません。こういったことから判断いたしますと、認知度を有する要介護認定者はほぼ横ばいで推移するのではないだろうかとのように推計をしているところでございます。早期の発見、早期治療、そして認知症の予防、そういった対策等の具体的な対応につきましては町民課長の方からお答えをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。 |
| 町民課長 | お答え申し上げます。今町長が申し上げましたとおり、何らかの形で認知度を有する方が、要介護認定者の中で90%ぐらいいるということでございます。これは程度の差こそあれということでございまして、その他に要介護認定を受けていない在宅の高齢者の皆さんにも認知度があるのかないのかというようなことも関係しますが、いずれにしましても、早期発見、早期治療ということが重要でございます。まず早期発見につきましては、家族を含めたその当事者本人の周囲の皆さんの気付きと、気付くかどうかということが第1ポイントでございます。そのなかには医療や介護従事者もおるでしょうが、まずは当事者を含めた周囲の皆さんの気付きということ、それから民生委員さん等が訪問活動を通じて情報収集していただき、包括支援センターの方で窓口となっておりますが、そちらへ相談をいただくということが早期発見のポイントでございます。早期治療につきまし |

| | |
|-------|--|
| | <p>ては、認知症というのは治らない病気ではないということを強く申し上げておきたいと思います。従いまして、早く発見して治療をして進行を遅らせる、若しくは外科的要因であれば措置をして回復するというケースもございますので、そういうケースもあるということでございますので、もし認知症と診断されてもそのご家族、周囲の皆さんが慌てないということが第一でございます。予防でございますが、とにかく発症のリスクを少なくするというところでございます。包括支援センター等でも各種教室や予防教室等でPRをしておりますが、楽しく運動するというようなことや生活習慣をきちんとするということが大事だと考えております。この楽しく運動できて、積極的参加を促すということが非常に難しいということでございます。教室を開いても20名から40名しか集まらないというようなことで、いかに魅力ある楽しい教室が開けるかということが課題でございます。それらを踏まえまして町民の皆さん全員に周囲の理解を深めていただきたいということ、偏見を持たないで理解を深めていただきたいという観点から、今までも広報小海の包括支援センター便りのなかに認知症シリーズで12回掲載してございます。それから本年から、認知症サポーター養成講座というものを現在始めています。これは包括支援センターの職員が講師となって、各会議等で約1時間かかりますけれども、それをぜひ受講の機会をお与え頂きたいということで、今まで民生委員会ですとか保健推進委員会で始めたところでございます。これからは敬老会、生き生きお達者教室等、地区へ出ていくなかでこの認知症サポーター、養成講座、サポートしてくださいと、理解をしてくださいという啓発活動を進めてまいりたいと考えております。このサポート養成講座に出ますとオレンジリングという、認知症対策はオレンジプランという形で、国で示しております。こういうリングを頂いて、確かに研修を受けましたということになりますのでこれからこのPRに努めてまいりたいと考えております。</p> |
| 4 番議員 | <p>先程言いましたように高齢者だけではなく、若い人たちもなり得る病気ということでございますが、小海町においては手厚い福祉の町づくりが小海町の良いところであると思いますので、今後も積極的な取り組みを期待いたします。それでは次の質問に移ります。私も介護保険、要介護、要支援の切り離しについてということで通告してございましたが、9番議員が質問いたしましたので省略させていただきます。次の質問に入ります。ユルキャラの取り組みについて質問いたします。全国の至る所、ユルキャラブームですが、近い所では佐久穂町、小海高校です。有名なのは熊本県のくまモンが有名活躍されていますが、地域の活性化、経済効果、各種イベントの参加、町のPR、現在町でもユルキャラらしきものがありますが、積極的に取り組む考えがあるのか伺います。</p> |

| | |
|-------|---|
| 町 長 | <p>お答えを申し上げます。町にはプティリッツァというユルキャラがあります。本年度予算で80万円で補正予算がお認めを頂きまして、小海高校のパクム君でございますけれども、一緒に今発注中でございます。出演機会が最近非常に多くなってきております。経済系だけでは対応しきれないという状況もできています。県のアルクマ君、そういった皆さんと一緒にキャラバン隊の企画、こういったものにも参加させていただいておりまして、観光、あるいは町の宣伝ということでPRに活躍をしているところでございます。また、着ぐるみをぜひ貸していただきたいと、こんなうれしいお話もでございます。これからブームだけで終わらないように、こういったユルキャラが続くように皆で頑張ってもらいたいと思っております。</p> |
| 4 番議員 | <p>ぜひユルキャラを利用して町の活性化に努めていただきたいと思っております。次の質問をいたします。小海で街コン、結果について質問いたします。昨年と今年の8月に行われた町の若手職員で作る実行委員会による独身男女、大イベント、小海で街コン、結果について成果があったのか伺います。</p> |
| 町 長 | <p>昨年に続きまして8月25日に日大の経済学部の方のご協力を頂き、そして若者が実行委員会を組まして、小海で街コンということで実施をいたしました。その成果がどうかということでございますけれども、町内外から63名の方がご参加をいただきまして、交流の場を提供させていただいたということでございます。この楽しい出会いの場が今後のお付き合い、あるいはカップルの誕生、こういったところに結びついていくことを期待しているところでございます。今の若者でございますので、まず出会いの場を提供し、それからメールの交換、あるいは何度かの出会い、こういったことでゴールをしていただきたいと心から願っているところでございます。こういったことの手助けをするには街コンということですので即結果が出ると、こういったことではございませんので、その点につきましてはご理解いただきたいと思っております。</p> |
| 4 番議員 | <p>少子化対策のためにぜひ頑張ってもらいたいと思っております。次の質問をいたします。八峰の湯利用者増加対策ということでございます。21年をピークに毎年利用者が減少、24年度、前年度に対し利用者6867名減少、収益も1億1262万8000円であり減少していますが、今後の利用者増加対策についてどのような対策を考えていますか。お伺いいたします。</p> |
| 温泉専門幹 | <p>お答えします。八峰の湯は今年で開業7年目を迎えて、7月30日に6年と1ヶ月で100万人を突破いたしました。平均しますと日に450人來ているということでございます。大勢の皆様にご利用いただきまして大変感謝しているところであります。ご指摘のとおり、入館者は21年度の17万417人をピークに24年度は15</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>万9897人と減少傾向にあります。また収益は22年度の1億8294万6000円をピークに24年度は1億1262万8000円とこれも減少傾向にあるのは事実でございます。対策といたしましては24年度からアンケートを実施し24年度には約1万人の方から回答を頂きました。25年度は8月現在で約4500人の方に回答を頂きました。これをもとにできることはすぐに実行し、お客様のご要望に応えたり、これからも応えていきたいと考えています。また、今年度温泉の運営委員会を設置しました。8月23日に第一回の会議を開催しました。これからも運営委員会の皆様とともに現在の状況を把握し、分析し、効果的、効率的な経営を目指し、そして住民の福祉と健康維持、観光、交流人口の増加、地域活性化、雇用に確保に努めていきたいと思っております。また、議員の皆様にも色々なアイデアをご教授いただきたいと思いますと考えております。よろしく申し上げます。</p> |
| 4 番議員 | <p>それからですね、ついたてのある食堂の年間利用状況はどのような状況ですか。お願いします。</p> |
| 温泉専門幹 | <p>ついたてのある食堂というとテーブル席と畳席の両方についてがあるのですが、畳席のことだと考えて回答をしたいと思います。畳席の年間利用者数は正直何人来ているということは把握していないのが状況でございます。その様子を見ますと色々な町の食堂とか、食堂では11時開店で午後2時から5時までやっていないというような食堂もあるかと思いますが、うちの場合は10時からずっとフルオープンしているのが実情でございますが、食事時以外は当然食事をする人は少なく、風呂上りに飲食物を飲んでいる方はいますけれど、ピークはお昼と当然夜の食事時間でございます。年間の利用状況はこんなところでございます。</p> |
| 4 番議員 | <p>利用者からの声として、居場所が少なく、お風呂に入ると売店の後ろで休憩、長居ができない、食事をしなければ食堂に入れない、食堂が1日有効利用されているのかどうか、他の温泉施設と同様、食堂のついたてを撤去してみてもどうですか。別についたてがなくても食事はできるものではないかと思いますが、利用者アップのためにも色々とすることも必要、思い切った発想の転換をすることも必要と思いますが、その点はどうですか。</p> |
| 温泉専門幹 | <p>利用者の声といたしまして、私たちが先程述べたとおり24年度からアンケートをとらせていただいております。休息所の居場所、確かに売店の裏側にありまして畳が敷いてあるのですが、リラックスができないというような意見も頂いております。また、構造上の事かもしれませんが、食堂の奥に無料休息所、そこにも畳で寝て休めるところがあるのですが、そこへ行く導線を考えていかなければならないと思っております。中には休息所は食堂と休息所以外に売</p> |

| | |
|-------------------------------|--|
| | <p>店の裏しかないと理解している方もいると思いますので、奥にもあります、看板は立ててあるのですけれども、言葉だとか、そういうものを使って案内していきたいと考えています。それからついたての件でございますけれども、発想の転換で篠原議員さんがおっしゃるとおり色々な発想を転換していかなければならないと思いますが、アンケートの結果の方を見るとついたてがあつて非常にゆっくりのんびりできてリラックスできたというような意見が大多数を占めていまして、ついたてがあつた方が私の考えとしては良いのではないかと、個人の空間、完全な個人の個室ではないのですけれども、個人の空間を保つ方が現代的ではないかと思ひます。それから休息所、食堂の奥になりますけれども、そちらも十分利用してもらうようにしたいと考えております。それにいたしても、おもてなしの心をもとに従業員一同頑張りますのでよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。</p> |
| 4 番議員 | <p>それについては運営委員会等もあるようですので、またそちらでまたぜひ検討してもらえればよいと思ひます。以上で私の質問を終わります。</p> |
| 議 長 | <p>以上で第4番、篠原憲雄議員の質問を終わります。</p> |
| <h3><u>第 3 番 篠原義從 議員</u></h3> | |
| 議 長 | <p>次に第3番 篠原義從議員の質問を許します。篠原義從君。</p> |
| 3 番議員 | <p>3番議員、篠原義從です。よろしくお願いいたします。それでは通告に従いまして一般質問をさせていただきます。私は3問質問しますが、難しい質問はありません。でも、実行実現をしていっていただきたい。6月議会の一般質問において小海町の人口減少についての質問をさせていただき、町長、総務課長、町民課長、産業建設課長から大変前向きな答弁、考えを頂きました。後は考え、施策を実行し実現させていくことです。小海町の若者はもとより、近隣市町村、Uターン、Iターン、または都会に住み、田舎暮らしに興味のある方々が小海町に家を建て住みたいとの要望があつた時に、提供する質の良い安価な住宅地がなければいけません。そこで質問させていただきます。現在の住宅地の現況、およびこれからの対策をお聞かせいただきたいと思ひます。よろしくお願い致します。</p> |
| 総務課長 | <p>ご苦労様です。それでは私の方より住宅地の現況について申し上げたいと思ひます。町はこれまで過疎脱却を旗印に大畑団地の造成をかわきりに、二夕子池、芳の窪、本間、穴沢、見晴台と、こういった宅地造成を行う一方、町営住宅の大畑、馬流、小海、芳の窪等、全150戸あまりの建設を行い、積極的に定住に向けた住環境整備を行い、転入者の促進、転出者の防止等人口の減少防止策を講</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>じてきたところでございます。しかし、社会構造、生活様式の変化等により核家族化が進み、世帯分離や別居等により世帯は増えるもののような人口増につながらなかったというのが実態でございます。逆に近隣の佐久穂町が新たに雁明、余地、城山等で大規模な住宅分譲を行った結果、小海から多くの人に移り住み、人口の流出につながったというようなこともございました。現在町には見晴台団地に1区画、それと芳の窪団地に1区画、旧法務局跡地に1区画、計3区画の売れ残りの分譲地がございます。移住定住促進といったなかにおきまして、これらの物件についてご紹介申し上げる訳でございますが、3箇所しかないというなかにおきましては若干足りないということでございますが、今後につきましては居住者のニーズに合った、あるいは隣接市町村に引けを取らない魅力のある住宅地の供給というものが必要になっているというのが現状でございます。私の方から以上です。</p> |
| 町長 | <p>今総務課長の方から現状につきましてお答えをさせていただきました。篠原議員さんのおっしゃるような質の良い安価な住宅地の提供、これがなければ定住促進はなかなか難しいよというご指摘でございます。前回の答弁のなかでもお答えをさせていただきました。老朽化した町営住宅を取り壊し、そしてその跡地を提供する、これにつきましては造成費等がかからないということがございますので、その分格安に提供できるのではないのかなと思っております。ただし、対象者等の条件整備、新婚さん、あるいは小学生以下の子供さんがいる世帯、あるいは建築については町の業者を指定するとか、あるいは何年以内に建築していただきたいとか、色々な諸条件をもっていかなければいけないということもございますし、併せて今総務課長から答弁をさせていただきましたけれども、近隣の宅地の販売価格、こういったものとどうしても比較をせざるを得ない、また、既に分譲をし、町の中で売れ残っているというのは大変語弊がありますけれども、現在も販売を継続している宅地とのバランス、こういったことを考えながら具体化をしてまいりたいと思っております。いずれにいたしましても12月の補正予算の中に現在お住まいの皆さんのご協力を頂きまして老朽化した町営住宅から順次取り壊していく予算を何とか計上をしたいと思っております。そして、その後もそういった形で有効に活用できる、そういったことを今後短時間ですけれども、しっかり取り組んでまいりたいと、このように思っていますのでよろしくお願いいたします。以上です。</p> |
| 3番議員 | <p>今のお話しでは、3区画残っているそうですけれども、みんな売れ残りで、やっぱり人気がないから売れ残ったということで、なかなかそれを販売しようと思</p> |

| | |
|----|--|
| | <p>っても無理があると思います。今町長が答弁言われましたように、これから小海町、町が持っている土地を利用してやっていくということですが、ぜひお願いします。昔のように何十区画というようなことはいいと思うのです。町にそれだけ負担もかかるし、できる範囲内ということでやっていってもらいたいと思います。そして値段なのですから、不動産会社が行うような土地の取得プラス下水道の引き込みプラス自分の会社の利益のような売り方だとちょっとやっぱり高つくし、近隣の市町村に負けると思います。だからその点もよく考えて、それよりアイディアで何とか勝負するように、例えばお年寄りが家をつくるなら、今のお年寄りは必ず家の前に家庭菜園を持って、キュウリ、トマト、ナス等を作っています。例えばの話なのですから、100坪にプラス5坪ぐらいの畑がおまけつきであるとか、若い人ならどういうふうな造成が好まれるかというような工夫して宅地を造っていったらいいじゃないかと思います。いずれにしても小海町をあげてですね、これも取り組んでいかなければ、宣伝もすれば都会に住んでいる人たちが田舎へ行って住みたいって言う人はたくさんいると思うのです。ただ、きっかけがないからなかなか田舎と言ってもどこかというところがない状況と言いますか、人が多いと思います。その点も加味しながら皆さんで力を合わせて頑張っていきたいと思います。それでは2番目の質問に入りたいと思います。一昨年9月でしたか、今議長をやってらっしゃる鷹野弥洲年議員が松原湖の水質浄化について一般質問をしております。その時の町長の答弁は中部電力さんとは何回か話し合いを持って、中田川への常時通水をしていただくようお願いをしてきましたと、また中部電力さん、豊里林野水利保護組合、耕作者、地元の皆さんと相談し方針を定めていきたいと考えます、との答弁でした。1年が経過した訳ですが、この1年経過した現況をお知らせいただきたいと思います。</p> |
| 町長 | <p>お答えを申し上げます。昨年の9月6日に現議長さんの一般質問のなか、過去にも何回かこの件につきましてはご質問を頂戴し、今お話がありましたように、中部電力さん、そしてこれは水利権の問題でございますけれども、それともう1点、豊里林野水利保護組合、これも慣行水利権のお話でございますけれども、まず中部電力さんとは中田川の水利権につきまして、既に中電さんとしては放棄をしたいような現状であるというようなお話でございます。併せて今の形というのは、大雨が降るたびに土壌が崩れて2ヶ月から、長い時には3ヶ月通水ができなくなってしまうというのが現状でございます。平成25年度につきましても、今3回目の工事をしているところでございます。そういったなかから何とかサイフォン、あるいは中田川の水を直接長湖に流入する水路へ引水できない</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>かということ、あるいは大月川の稲子橋の下で自動の堰をつくるということができないかと、これにつきましては当然町単独ではなくて中電さんに何とかご負担を頂きたいというお話を現在もさせていただいているところでございます。それともう1点、豊里林野水利保護組合さんとはつい先般も弁護士さんを交えてお話しをさせていただいた訳でございますけれども、慣行水利権の問題、こういったものを解決し、そしてその水を何とか長湖の方に分水をしていただけないかと、こういったことにつきましても引き続き保護組合さんとお話をさせていただきたいと、このように現在進めているところでございます。いずれにいたしましても、1年経過したのにまだかというご質問でございますけれども、何分相手のいることということで、これからも何とかそれが解決するように努力してまいりたいと思いますのでご理解を頂きたいと思います。以上でございます。</p> |
| 3 番議員 | <p>また、松原湖、茨沢川、大月川などの河川、千曲川上流部落、村があるのですが、これは大変なのですが、小海町を流れている川の水質調査、それから松原湖の透明度の調査等していたらそれを少し実態をお聞きしたいと思います。</p> |
| 町民課長 | <p>お答えを申し上げます。まず松原湖でございますが、3箇所を町で年4回定点観測をしております。長湖の流入口、今議論にあった所でございます。長湖の流入口につきましては環境基準でAAという基準できれいな水にランクされています。それから猪名湖の流入口、これは大月湖から流れるものでございます。ここは環境基準A類型ということですが大月湖そのものが、酸性度が高いということでその影響が猪名湖の方に出ているということでございます。それから猪名湖の方の流出口でございます。これも環境基準A類型なのですが、窒素が高めであるということでございまして、きれいな川という程度にはいかないということでございます。農業用水としては問題ないということでございます。いずれもここ数年経年変化はないということで横ばいの状態が続いていると、ただ猪名湖につきましては、農集排ができた関係で、昭和60年代と比べますと大腸菌群が極端に減ったというふうに良化はしているということでございます。それから透視度については測定をしてございません。かつて20年位前までは透視度を計っていたのですが近年は計っておりません。それから茨沢川でございますが、これは県で年1回測定をしてございます。AAでございます。それからリエックスの開発に絡みまして、リエックスの下流と中流で2箇所、年3回計ってございます。いずれも良好でございます。それから大月川については定点観測をしておりませんのでデータを持っておりません。それから相木川につきましては県の方で調査しこれもAAでございます。状況はそういう状況でございます。</p> |

| | |
|------|---|
| 3番議員 | <p>ありがとうございました。町長は再三再四、観光は小海町の基幹産業の一つであると述べております。その観光に大きく貢献しているのが松原湖であり、千曲川に流れ込む河川であります。その松原湖河川が汚染していくことは町の観光が自滅を辿ることになり、地域活性化、雇用減少、人口減少問題に大きなマイナスとなります。特に松原湖の汚染は小海町の将来のかかった大変重要な案件です。極論ですが、ワカサギが生育できなくなるような湖では観光は成り立ちません。また、もし松原湖が透明度日本一になったなら、これは観光に来る人たちが急速に増えると思います。極論な話なのですけれども、観光というものはそういうものではないかなと思います。水利権を持っている中部電力さんとの交渉でなかなか町長自ら行っているのか、事務方が話し合いをしているのか分かりませんが、小海町の死活問題でありますから、町長が中部電力の社長さんと直談判するぐらいの気持ちでこの問題を、松原湖をきれいにしていくということに向かっていてもらいたいと思います。</p> |
| 議 長 | <p>質問の途中ではありますが、ここで午後1時まで休憩といたします。 (時に11時56分)</p> |
| 議 長 | <p>会議を再開します。 (時に13時00分) 休憩前に続き篠原義従議員の質問を許します。篠原義従君。</p> |
| 3番議員 | <p>2問目の質問においてお聞きしたいことを2つ落としてしまいましたのでよろしくをお願いします。先程町長に中部電力社長さんと直談判してでも松原の湖水の浄化をとの話をしたのですけれども、私だけ納得してしまって町長の心意気を聞くのを忘れまして一つその点をよろしくお願いいたします。</p> |
| 町 長 | <p>お答えを申し上げます。私も直接中部電力さんと直談判したことは現時点においてはありません。ほとんど営業所ということでございます。会っていただければどうかということもございますけれども、上田市に営業所がこちらではなくて、そちらの方にもございますので、少なくともそちらの方までは足を運び、お願いをしてまいりたいと思います。</p> |
| 3番議員 | <p>小海町の将来がかかっていますので一つよろしくお願いいたします。それからもう一つ、7日、8日と、松原湖にダイバーが潜りゴミ拾いをしたそうですけれどもそれはどういった事業で行った訳ですか。</p> |
| 町 長 | <p>7日と8日、松原湖を美しくする会の皆さんとNPOですけれども、長野県水辺環境保全研究会という皆さん、ダイバーの皆さん21人程お越しを頂きまして湖底のごみを清掃していただいたということでございます。私も行ってお礼を申し上げますけれども、非常に水が冷たいということで、そういったなかで、ボランティアで作業をしていただいたということで非常に感謝をしているところで</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>ございます。また、タイヤとかビンとか、色々なごみを軽トラックに4台程あげていただきました。非常に感謝するとともに、地域の皆さん、特に松原湖を美しくする会、あるいは松原区の皆さんにそのボランティアの皆さんに対しまして、色々な気遣いをしていただいたことに対しましてもこの場を借りて厚くお礼を申し上げたいと思っていますところでございます。以上です。</p> |
| 議長 | <p>3番議員、質問回数3回過ぎていきますので。</p> |
| 3番議員 | <p>はい、分かりました。どうもありがとうございました。それでは3番目の質問に入らせていただきます。小海町職員の生活実態について伺いたします。人口減少に歯止めをかける、小海町から出ようとする人たちに思いとどまっていただく、また、小海町以外の人たちに小海に住み、生活をしていただく、今小海町が全町民をあげて取り組まなければならない懸案事項であります。そこでお聞きしますが、もし町職員が持家であり、アパートであり、他町村から通勤するような実態があれば大変遺憾であり、採用時のルール違反にもなります。また、町民の批判の的にもなり政策にも影響を及ぼすと思います。今の現状、現実をお答えいただきたいと思います。</p> |
| 総務課長 | <p>それでは私の方より現状についてお話しをさせていただきます。ただ今ご質問にありました小海町に住み生活をするということは採用の条件だった者につきまして、平成20年度からそういった取り決めがございまして、現在13名がその対象となっております。うち町内が9名、町外が4名でございまして、全員が現在自宅や町の町営住宅、親戚の家等に間借りし、町外からの通勤者はいないということでございます。現住所も当然小海町にありまして、週1回から月1回程度実家に帰るということはあるようでございます。また小海町に住み、生活することが採用の条件ではなかったと、その点が少し曖昧なのですが、思われる者につきまして、現在他町村に住んでいる方、あるいは通勤している方については8名でございます。うち6名は現住所、居住地ともに町外、残りの2名につきましては、現住所は小海、居住地は町外ということになっております。居住地でございますが、佐久市が5名、佐久穂町が2名、南牧村が1名でございまして職種が、保健士、栄養士、保育士、用務員、事務員ということでございます。大半が専門職ということございまして、結婚して家庭を持たれているということでございます。私の方から以上でございます。</p> |
| 3番議員 | <p>平成20年からですか、そうすると20年前の人たちはそういうルールがなかったと、そうするとなかなか、私の時にはありませんでしたと言われればそれ以上のことは言えないのでありましようけれども、できるのならなるべく小海町に住んでもらって、また土地がなければ町で質の良い土地を提供してもらおうとい</p> |

| | |
|----------------------------|---|
| | <p>うことで、以前の人たちもなるべく小海町に住んでいただければとは思いますが。20年以降の人たちについては、これは採用時の条件がそういう条件であるならそれに則って対処していただきたいと思えます。この間も少し事務処理の不手際等々ありましたけれども、職員の綱紀肅正のためにもルール、決まりは決まりなのだということで総務課長、町長に毅然とした態度でやってもらいたいと思えます。この質問は私、馬流の総区長の時にも皆さんに一回お聞きしていると思うのですけれども、こういうことが多々言われるのですよ。町長も辛いと思えますよ。お前どこに住んでいるのか、小海町住めとか、ああしろとかこうしろとかということは言いづらいと思えますけれども、決まりがそういう決まりであるならきちっとそれをやっていただきたいと思えます。以上をもちまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p> |
| 議 長 | <p>以上で第3番 篠原義従議員の質問を終わります。</p> |
| <p>第9番 的埜美香子 議員</p> | |
| 議 長 | <p>次に第9番 的埜美香子議員の質問を許します。的埜美香子君。</p> |
| 9番議員 | <p>第9番、的埜美香子です。先に提出しました通告書に従って一般質問をいたします。先程より他の議員からも出ていますように今議会、新井町長4年目の決算の議会であり総括の議会ですので、検証も含めて質問をしていきたいと思えます。よろしくお願ひします。とりわけ今日は観光と交流人口という点を取り上げたいと思えます。まず一つ目の新井町政の観光の取り組みはどうだったかということですが、町として観光に力を入れてきたか、観光の位置づけと観光で力を入れた事業はということをお聞きいたします。</p> |
| 町 長 | <p>お答えを申し上げます。まず観光につきましては町の観光の中心であります小海町の観光協会の取り組み、また、それを後押ししていただいております観光を業としている皆さん、また多くの商工会を始め、ボランティアとしてご支援、ご協力を頂いている皆さんに厚く御礼を申し上げます。その観光の位置づけでございますけれども、町の農業、あるいは商工業とともに産業の柱であるということについては間違いのない大きな一つの事業でございます。また、人口の増、交流人口の増という町の活性化のためにはならない産業であると認識をしております。今私になりまして行政から、要するに今まで行政主導の観光事業から、観光協会を中心として地域の皆さん、また地域のボランティア等の皆さんのご支援、ご協力によりまして活動をさせていただいている、当然行政も大きくそこには関わりはしている訳ではございますけれども、そして、観光を通して町づくり、あるいは仲間づくり、助け合いの絆、こういったものを</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>つくりながら、おいでなんしの心で、みんなで観光を盛り立てていこうと、こういった町づくりの原動力になっているというのも事実でございます。その結果、町の発展と経済効果において大きな位置を占めている、またこれからも観光の振興というものについて大きな期待をしているということでございます。特に氷上トライアスロンにつきましては、スキー、スケート、ランニングと、こういったことで小海町でなければできないイベントであると思っております。私が就任した時には既にトライアスロンにつきましては中止というものが決定していた訳でございますけれども、多くのアスリートの選手の皆さんからの強い要望があり、また、多くの皆さんに再度燃えていただきたいという願いをしながらみんなで力を合わせて復活させ、そしてこれまで休むことなく続けてこられたということについては一つの例として良かったなど、このように思っているところでございます。以上です。</p> |
| 9 番議員 | <p>町長今お答えいただいたように、町長の施政方針から見ても22年度から観光については最近の観光客の動向は団体旅行より個人、仲間で量より質を重視する等多様化している、交流人口の増加と住民の健康増進を推進するため小海フィンランド夏至祭ノルディックウォーク大会を町観光協会が中心になり町内すべての皆様の連携と協力を頂き実行委員会方式で開催いたします、また、長野県の大規模観光キャンペーン、信州ディストネーションキャンペーンの年でもありますので各種イベントも共催しながら盛り上げるとともに、町独自のおもてなしの観光を目指しますとあります。23年度も近年の観光客の動向、多様化している交流人口の増加を推進するため、観光協会および商工会が中心になり復活した氷上トライアスロン大会を開催いたしますと、24年度も多様化する観光客の動向を踏まえ、引き続き氷上トライアスロン、ふるさと祭りを開催するとともに紅葉ウォーク大会を観光協会が中心となり町内すべての皆様の連携と協力を頂き実行委員会方式で開催いたします、また、ここでは作詞家の井出隆夫氏、作詞の北風小僧の寒太郎歌碑建設で松原湖周辺の新たな観光資源となるよう広くPRしてまいりますと、新しい事業も入る訳ですが、25年度もまた各種イベントの宣伝等に力を入れ、観光協会の皆さんと連携を密にし、盛大に開催できるよう支援してまいります、また、観光看板整備、遊歩道整備、お土産品制作補助等実施してまいりますとあります。また、どの年度も八峰の湯のことが交流人口の増加、地域の活性化を図るためリピーターとして何度もご利用いただける、利用者に愛し続けられる施設となるよう努力してまいりますとあります。事業費から決算、歳出の部で見えていきますと、観光費で20年度、3207万円というところから、24年度には2476万円と731万円も減っています。21年度と比べて</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>みても477万円減っているのですね。観光に対する力の入れ具合が減ってきたのか、単純に考えれば事業が減ったと思う訳ですが、イベントを中心にやってきていると思いますが、ただ単に経費の削減なのか、その点をお答えください。</p> |
| 町 長 | <p>お答えを申し上げます。単に経費の削減ということではございません。当然行うべきものはきちんと行い、そして、例えば昨年からの100マイルのランニングにつきましても茅野から小海、そして白樺湖を回って走る競技でございますけれども、小海町を60キロのスタート、そして100キロのチェックポイント、そして100マイルのチェックポイント、全ての選手が小海を通過していただくということで、どのイベントもそうなのですが、松原湖を中心といたしました地域の皆様の豚汁だとか、浅科村のおにぎりだとか、小海塾の皆さんのうどん、あるいは色々な面でおまんじゅうの販売だとか、色々なことをしていただきまして、多くの選手の皆さん、またその応援にお見えになる皆さんを温かく迎え、そしてサービスを提供いたしました。多くの参加者の皆さんに小海町は非常に温かい、また、100マイルのレースにおきましてもウェルカムパーティーを開催している訳でございますけれども、そういったことをするという地区は小海だけだと、こういったお言葉も頂戴しています。予算を使うということではなくて、多くの皆さんで、おもてなしの心を持ってサービスを提供し、そしてそこから挨拶でいつも申し上げるのですけれども、冬でしたら春は素晴らしいです、また夏もお越しく下さいと、あるいは今でしたら、もう少したつと紅葉のシーズンになりますと、ぜひともまた来てゆっくり八峰の湯に入り、美術館等についてもご覧を頂きたいという宣伝を行う訳ですけれども、そういった意味で今日は選手だけれども、もう一度、二度、三度と、小海の地に訪れていただきたいと、こういったことを中心にお金の問題ではなくて、心で、もてなしの心で接しているというのが大きな違いでございます。当然、小海ということで、そういった新たな事業、あるいは北風小僧の寒太郎、井出隆夫先生に大きなお力を頂き、また松原区の皆様にお力添えを頂いた訳ですけれども、そういったご協力をいただくことによって事業そのものについては、町では50万円助成をしたということで、一つの事業をやるのにみんなが力を合わせて、色々なところで協力し合っていてやっていると、こういった面から予算的に少額でできていると、しかし、事業そのものについては今までと変わりなく、花火大会も同じですけれども、多くのスポンサーの皆さん、企業の皆さん、こういった皆さんのご支援とご協力、そしてご理解、また実行委員会の皆様方が一社一社こまめに回って、そしてお願いをしていただく、こういったことがそういった観光の中心になっているということでございますので、その点につきましてもぜひともご理</p> |

| | |
|--------|---|
| | 解を頂戴したいと思っているところでございます。 |
| 9 番議員 | 町長、先程も観光は町の大事な産業の一つであると言われました。確かに小海のイベント、小海ならではのイベントが多くて、それを狙って多くの方が来ていただいているということもあります。しかし、この4年間だけではないのですけれども、見た場合、イベント中心の観光事業で果たして町の活性化や観光客の集客に結び付いているかというところは疑問です。またイベントじゃない事業、先程も協力し合ってやっていっているということですが、例えば子宝観光ルート整備事業や今も言われました北風小僧の寒太郎歌碑建立など、やりっぱなしの事業になっていないかというところが疑問な訳です。その点どのように思われますか。 |
| 町 長 | 今、例えば子宝につきましても、あるいは北風小僧の寒太郎の歌碑の件につきましても、やりっぱなしということではなくて、例えば小海子宝につきましてもは現在施設等につきましても、歩道、こういったものを整備しながら進めている、また、お土産品につきましても今年度予算化し、そして今施策に向けて取り組んでいる、また北風小僧の寒太郎歌碑でございますけれども、今度は音楽、こういったものを今考えながら進めている、何とか松原を中心としたもの、あるいは町全体を通して観光の目玉としてこれからも育てていく、また、多くの皆さんにそういったものに魅力を感じ、来ていただけるような施策はこれからも十分とっていき、今言われましたけれども、必要な予算はまた議会の皆さんにお願いをしながらしっかり予算化していく、こういったことにも取り組んでまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 |
| 9 番議員 | 次の質問の観光客、宿泊客の動向はというところにつながりますので、そちらへ移りますが、観光客、宿泊客の推移ということで資料を出していただいたのでこれの説明をお願いします。それと併せて、観光客、宿泊客の動向をどのように見ているかお答えください。 |
| 産業建設課長 | それでは本日の綴りの4ページに観光客と宿泊客の推移ということでまとめさせていただきます。急な調査で各事業所等に連絡をしましてFAXで数字を頂きまして、実際の例えば宿泊は人数ではなくて、最初の年を100とした場合の増減ということの表になりますけれども、そういう表でまとめさせていただきました。見ていきますと、最初にリエックスの宿泊者、スキー客、ゴルフ客という表になっています。平成22年頃が一番下がってきておりましたが、23、24と盛り上げてきているというふうに見てとれます。八峰の湯は一番下にありますが、これは先程出たとおり、19年は途中からですのでそこを100としてありますので、他が上に来ていますが、21をピークに若干ずつ下がってきていると、右 |

| | |
|-------|---|
| | <p>側に行きまして、これは主に松原高原ホテルと宮本屋さんと立花屋さんと稲子湯、その4つについてお聞きしましてまとめました。これにつきましても22年が同様に、一部違いますけれども下がってきておりまして、23は盛り上げたけれど、24はまた下がっているという状況です、宿泊者数ですけれども、そういう傾向が見られます。続きまして4ページですけれども、左側ですけれども、今度は開発公社の関係のパターゴルフ、マレットゴルフ、オートキャンプ、コテージということで、ものによっては違いますけれども、パターとマレットは21年頃から段々22、23、24と下がってきている状況です。オートキャンプはこれを見ると18年からずっと、22は下がりましたけれども、調子がいい状況で右肩に上がってきていると、同じくコテージも22は下がっていますけれども、23、24と回復してきていると思われます。今度右側にいきまして、観光案内所の入館者、美術館の入館者は参考にまた見てもらって、最後の二つなのですけれども、長野県全体のこれは実数になります。上が延べ利用者数実数の表示、1万人単位ですけれども、下が長野県内の観光消費額実数表示ということで、県の方の観光の統計から、これは実際の数値が左側にあります。これを見ますと、ここに記載してございませんけれども、平成15年と平成21年が上がっていますけれども、主な原因としては善光寺の御開帳というのがここにありまして、それが大きく影響しているのかなということで、この年は少し上がっていると、その次の年、御柱があるのですけれども、それは少し下がってきているということで、上と下が大体比例していますけれども、21をピークに22、23と下がり、24は若干持ち直しているという読み取れるということです。最近作った数字ということで、そういう調査結果で分かる範囲ということで申し上げました。以上です。よろしくをお願いします。</p> |
| 9 番議員 | <p>今ご説明いただきました、宿泊は松原だけでということではないのですが、こうやって主だった所を出していただいで見ていきますと、宿泊客で言えばリエックスと開発公社のオートキャンプ場、コテージ以外は減ってきていると思われます。今年の数というのはまだ出ていないと思うのですけれども、松原の旅館の方は特に今年の夏、お客さんが極端に少なかったとおっしゃっています。観光客、宿泊客の動向ということはお答えいただけなかったのですけれども、観光の目的は多分、多種多様になってきていると思います。そういった動向をつかむことが大事だと思います。この資料も今課長が言われまされたように、昨日、一昨日聞き取りで調べていただいたようですが、本当なら常にこういった数は捉えて析をしておかなければいけないと思うのですね。お隣の佐久穂町は観光客が増えているそうです。観光客のニーズを上手くキャッチしているのか、ま</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>た、小海と資源の違いなのか。先程も観光に力を入れてきたかということを行いました、力の入れ具合が違うのか。その点どう思われますか。</p> |
| 町長 | <p>例えば、今は町単独というよりは南佐久、あるいは佐久広域、あるいは長野県、こういったなかで、みんなで連携を取りながら広報活動を、宣伝活動を行い、そして町単独ではなくて、この地域に多くの皆さんを呼び、そして単に通過ではなくて、滞在型の観光にしていきたいというのが各町村それ程大きな取り組みに差はないと思います。例えば軽井沢のように700万人のお客さんがお見えになると、こういったところは別格でございますけれども、佐久穂町さんも含めてそれほど大きな違いはないだろうと思っています。なぜ佐久穂町さんが伸びているのに、小海町は横ばい、あるいは減少なのかということでございます。当然これを業としている皆さんも頑張っておられますし、また行政も一緒に何とかこの魅力というものをアピールしてきたいと思っております。例えば、笹子トンネルの事故、こういったものは全てに影響しますし、また今ガソリン等が高値にある訳ですけれども、そういったことによって観光客の足が遠のくと、こういったこともあるかもしれません。しかし、例えば美術館をひとつ例にとってみましても、大きく入館者が伸びているというのは平山郁夫展を行った時です。そして2番目の山がある訳ですけれども、これは新海誠展を15周年記念ということで企画展をやった時です。やっぱり観光客には多少の波というものについては、やむを得追えないのかなと思っていますけれども、当然常に多くの観光客の皆さんがお越しいただけるようにまた今後も色々な策を講じてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> |
| 9番議員 | <p>町長お答えいただいたように、町の方ももちろん努力していただいていると思います。決して佐久穂町に比べて小海町が資源が少ないとも思いません。松原湖もありますし、八ヶ岳もある。神社もありますし歴史もある。これだけパワースポットが注目されたり、登山ブームでもあります。歴史の勉強をされている人や語れる人、登山に詳しい人や自然遊びの得意な人、人材もいっぱいいると思います。アイデアを持っている人もいると思います。佐久穂と比べたときにそういうあるものを活かしてきれていないのではないかと私は思う訳です。次の質問と重なりますので次の質問に移りますが、交流人口と町内への経済効果はということですが、イベントもそうですが、イベントに参加して下さった方や、あるいは温泉に来ていただいた方、美術館に来ていただいた方など、そういう人たちの動きや消費はどうなっているかということですが、個人の宿泊施設の宿泊客が減っているということが分かりました。では、買い物や食事、お土産など町内の商店などへの影響はどうなっているかということですが、ど</p> |

| | |
|-------|---|
| | うでしょう。 |
| 町 長 | <p>例えば先程もご質問を頂きましたけれども、八峰の湯を一つ例にとってみますと、年間16万人の皆さんがお越しをいただき、総事業費約1億7000万円の売り上げがあるということでございます。当然、確かに先程申し上げましたけれども、入場者もまた落としていただけのお金も少なくなっているというのも事実でございます。しかし、そこに働いている雇用の場だとか、あるいはそういったものを含めて非常に町にとっては大きな、言い方が少しまずいかもしれませんけれどもドル箱であるということについては間違いがないと思います。また、町だけではなくて、例えばこの前もテレビ放映されましたけれども、一つのパン屋さんもそうですし、色々な個人の事業所の皆さんもそれぞれが工夫をし、そして宣伝をし、お越しいただいている皆さんがそちらの方に立ち寄って、そしてお土産を買う、あるいは国道沿いにある、あるいは松原湖にあるそういった食堂、あるいはレストラン、こういったものについてもそれぞれが頑張っって多くの皆さんに美味しいお食事をしていただく、そして、町が大きなウエイトを占めます小海リエックスさんでございますけれども、常に色々な面で一緒に宣伝し東京や大阪、こういった所の広報等にも協力していただいている訳でございますけれども、やっぱりそういった周りの皆さんが元気になる、またお客さんが増える、こういったことは一つの企業ですので当然頑張っってやっっている訳でございますので、我々も行政としてもそういったところに何らかの形で協力できるところはしっかりサポートしていくことというのはこれから必要になっていくのだろうなと思っっているところでございます。</p> |
| 9 番議員 | <p>個人それぞれの頑張りはもちろん必要です。しかし観光客の流れやニーズ、そういったことをしっかりと町が分析する必要があると思っます。やっぱりそこがイベントをやっっても温泉に来て、トレッキングや散策に来て町活性化になかなか、つながっていかないというところではないかなと思っます。観光を一つの産業として位置付けるためには、観光課を置くなり専門知識のある人を引っ張っってくることも考えた方がいいのではないでしようか。イベントから人が流れる仕組み、一つ一つの事業がつながるにはどうすればいいか。前から度々言っっていますがホームページも充実、専門的にやらないと進まないと思っます。そして、この観光客、交流人口をどうやっって増やしていくか、何か大案、考えはあるか単刀直入ですが考えをお聞かせください。</p> |
| 町 長 | <p>特効薬というものについてはなかなかぱっくと浮かんでこないというのが私の今の気持ちです。当然これから新幹線は金沢へ延伸が決まっている、そして、中部横断自動車道は佐久南から八千穂インターまで供用開始がたぶん28年には</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>始まるだろうとっております。そしてその後、八千穂から長坂インターまで34キロ、何とか基本計画から整備計画に1日でも早くなるように地域の皆さんと一緒に、また地元の国会議員さんにもお願いをしながら取り組んでいく、そして2020年、オリンピックが東京へ来るということが決定いたしました。気持ちだけではなくて、そういったものが相乗効果としてこの地域まで及んでくる、こういったことにもやっぱり期待をしているところでございます。多くの皆さんがこの地域の中心であります軽井沢を中心にお客さんが来る訳でございますけれども、今度は北陸からも、あるいは東京からも、そしてまた中部横断自動車道の関係で双葉のジャンクションから清水までも28年度には開通ができるのではないかとっております。そういった所からも多くの皆さんが、お客さんが来る、こういったことに期待をしながら二度、三度と訪れていただけるような施策を展開していくことが一番大事なのではないかと考えているところでございます。</p> |
| 9 番議員 | <p>なかなか特効薬はないという話しですが、新しく始めた事業のなかで日大生との交流事業というか、日大生の力を借りて提言もされている訳ですが、外からの若い人たちの意見としてもとても大事なことだと思います。しかし、私は一番大事なことは町民がどれだけ参加するか、町民の力をどれだけ引き出せるかだと思います。日大生との連携事業も誰との連携なのか、もちろん町との連携ということですが、そこに町民が参加しないことには彼らの研究発表で終わってしまいます。小海小学校の子供たちが参加した小海大作戦もありました。また、農家へ行ったり、飲食店の方たちと新メニュー開発をして刺激になったということですが、やっぱり学生と同じ立場に立って一緒に研究するという形で進めていかないと町づくりとしては発展していかないのではないかと思います。私が特にそう感じたのは、つい最近木曽町の田中勝己町長の話をお聞きする機会がありました。とても興味深いというか共感できるお話しでした。木曽福島町から木曽町への合併、どのように町づくりを進めてきたか、町独自の町づくり条例を制定し、徹底した住民参加の仕組みをつくったということが町づくりを大きく前に進めている大きなポイントのようです。町民が夢を語り、それを形にするために研究し、そこに町職員も入り、一緒にプランを作成し提案をする、そういう形が構築されたそうです。議員もやっぱり町職員と一緒に研究し、計画書を作成したりして町職員の調査能力や国の制度資金がどうなっているか、そういうことは職員の方がプロですから、そういう能力を活かせるような議員も色々な提案をし、一緒に研究をするそうです。すごいな、見習わなきゃ、と私自身も感じたところです。この未来に輝く田舎、自治の花開く町へ、</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>新たな挑戦という本も出ていますので、また町長お貸ししますのでぜひ職員で回し読みしてみてください。なかなか案が浮かばないということであれば、やはり町民のアイデアを聞き取ることが必要だと思います。それから、これまでの各審議会や協議会の見直しが必要ではないかと思います。どの委員会に行っても同じ顔ぶれ、色々な役職で出てきているので1年で交代してしまう、そうするとなかなか継続的に進まない、進められない、そういう傾向にあると思いますがその点はどう思いますか。</p> |
| 町 長 | <p>お答えを申し上げます。木曾町の田中勝己町長さんのお話を聞きました。私も色々な席でお会いする機会がありまして何度かお話をさせていただいたこともございます。今回をもって退任をされるというようなお話しもお聞きしてはいますけれども、本当に大きな功績を残された町長さんの一人だと私も色々なことを教わった訳でございます。今お話しがありましたけれども、今朝の新聞にも旧カネトさんの店舗でみんなで街づくりのコミュニティの場として始めよう、あるいは先程も申し上げましたけれども、小海高校がパクム君をユルキャラとして売り出すと、こういったことで多くの皆さんと一緒に町づくりをしていく、そこに小学生や中学生も巻き込んでいくよということでございますので、そのことにつきましては全く同じ考え方です。審議会の在り方というものがございました。例えばバスの運営審議会を一つ例にとりまして的埜議員さん、議員ですので申し上げますれば、どうしても多くご利用いただくという皆さんにつきましては、小学生、中学生、そして高齢者の皆さん、交通弱者の皆さんということでございます。ですから、どうしてもそういったところから委員さんを選任し、議論をしないとなかなかうまくいかないというのも実態でございます。そして併せてそういった皆さんは、学校の教頭先生を始め、ある一定の期間で異動してしまう、特にPTAの役員の皆さんにつきましては、なおさら1年で交代してしまうということでございます。今後どうするかは次のステップとして、やっぱり継続として議論をするにはその役員の皆様方をお願いをしてみたいけれども、引継ぎをまたしながらしっかり取り組んでいくという方向しかないのかなという、そういう面もあるということについてはぜひともご理解を頂きたいと思います。また今後のそういった審議会の委員等のご委嘱を申し上げます時に今のご意見を参考にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。</p> |
| 9 番議員 | <p>もちろんその審議に深くかかわっている方に入ってもらわなければいけない訳ですが、やっぱり多くの皆さんと町長言われたように町づくりができるように大事な時間、忙しい時間を割いてでも町のために頑張りたいと思うような夢を</p> |

| | |
|---------------------------------|--|
| | <p>語ったり、思っていることを自由に発言できるような委員会や協議会にする努力、工夫をしなければ、なかなか町民からのアイデアや発想は引き出せないと思います。町長就任以来、今も言われましたが、中部横断自動車道の早期実現言ってこられました。便利になることは確かに多くの町民望んでいることです。しかし、便利になることは物の流通が良くなるとともに人の動きも変わるということで、今、やっぱり今手を入れないと、手を打たないと交流人口が増えるどころか、町の人がどんどん出ていくようになると思います。莫大なお金を費やした挙句、町からどんどん人が出ていってしまうということにならないためにも、本当に今力をつけなければいけないと思う訳です。先程佐久穂町の話もしましたが、佐久穂町は今からそこを考えて知恵を出し合っていると思います。言い方は悪いですが、みんな佐久穂町に持って行かれないように知恵を本当に集める時だと思います。今、町民のなかでは町の活性化が一番の関心事であると同時に、またあきらめや失望感が広がっています。木曾町の田中町長も最後にこの本で言っていますが、これからますます自分の頭で考え、知恵を出す自治体が私は飛躍する自治体の時代になると思います。町長も議員の皆さんも町民の皆さんもみんなで考え、勉強もして知恵を磨かないといい町はできないのではないかと、いい町と悪い町とますます差が出る、そんな時代に直面しているのではないかと、そういうふうにかかれてあります。この間、北牧の跡地利用を始め、町内の施設の見直し案も示されてきました。本当に町民が夢を持って町づくりに参加できるようなシステムの構築をよろしくお願ひします。私も町の将来のために精一杯頑張ります。皆さんと力を合わせて頑張ります。これで私の一般質問を終わります。</p> |
| 議 長 | <p>以上で第9番 的埜美香子議員の質問を終わります。 ここで午後2時10分まで休憩といたします。 (時に13時52分)</p> |
| <p>第 1 0 番 井 出 薫 議 員</p> | |
| 議 長 | <p>再開します。 (時に14時10分) 次に第10番 井出薫議員の質問を許します。井出薫君。</p> |
| 10番議員 | <p>10番、井出薫でございます。一般質問に先立ちまして先程町長の方のオリンピックの答弁がありましたけれども、オリンピックが2020年に東京で行われるということが決定され、多くの皆さんがオリンピックに期待をしていると、こうしたオリンピックの景気がやはり地方にも波及するよというふうなことも新聞でも報道され、非常に盛り上がってきていると、期待が大きいというところは感じるところでありますけれども、その反面、安倍首相が現地で言った原</p> |

発の対策、これに対する様々な意見もあるというのも皆さんご存知だと思います。事実と違うのではないかという意見が非常に多い訳でありますけれども、2つほど紹介だけして質問に入りたいと思いますけれども、一つはANNのニュースが8月7日に行われまして、東京大学の研究グループが福島原発半径20キロ以内の海底の放射性セシウムの137の調査をしたというのが報道され、周囲よりも数倍高くなっていて、そういう場所が20ヶ所以上見つかったと、また、宮城県の阿武隈川ですかね、河口では2キロにわたって濃度が高い場所があることが分かったという報道がされた訳でありますけれども、これが1点。それからツイッターの中で色々な意見がある訳でありますけれども、ドイツでは様々な風刺がされていまして、私たちの東京五輪は1000年は延期しないとだめですと、こういう風刺漫画がツイッターの世界で流れています。そして、みかげのぶおさんという方はドイツの選手団が東京オリンピックボイコットも有り得るかもしれない、ボイコット有志の国が他の場所でボイリンピックをやるかもしれないというようなこと、ツイッターの世界ですから紹介だけしておきますけれども、こういったことが世界でも言われているということで、私はぜひ安倍首相、世界に公約になった訳でありますから、原発問題での早期の解決というのを強く要求すると同時に、一番はやっぱりオリンピックの精神であります、平和な社会を推進するという平和の祭典になるようなそういったオリンピックになるように、憲法9条を改正したり、戦争づくりを準備するようなそういう政策は1日も早くやめて、やはりオリンピックの精神に則ったそういう大会の方向へ進んでいかれるよう私としては強く要望するところであります。さて、一般質問でありますけれども、町長任期の話、午前中からありまして残りもわずかとなったと、この時期でありますから新たな政策と言ってもなかなか次との関係もあり、やりにくいところもある訳でございますけれども、私が通告しました福祉灯油の助成について、それから町営住宅の寒さ対策について、これはやはり町民の皆さんにこの冬をどう過ごしていただくかと、明るく元気に安全にということとは現町政の重要な課題であり責任であると思います。私はそういった点でこの2点を議論したいと思っておりますけれども、早い話町長が頑張ると言えば話は終わる訳でありますけれども、まず福祉灯油の経過でありますけれども、今年の2月に原油価格の高騰に対する緊急対策の申し出というのを町長の方に出させていただきながら福祉灯油購入助成事業ということで、券を発行してというような申し出をさせていただいたところ、これまで灯油券を使わないといった方もあったりして、これまでのようなやり方ではなくて考えていきたいというようなことをお答えいただいた記憶がございます。そういうなかで例えばこの2

| | |
|----|---|
| | <p>月の時点では長野県内では18の市町村で低所得者や障害者、一人親などの世帯に灯油購入の補助が行われた訳であります。近くでは佐久市で行われ、対象となられた皆さんにとっては非常に助かったという喜びの声が寄せられているということでもあります。そういうなかで今年の冬はどうかということでもありますけれども、夏は本当に異常気象で、各地で多くの災害が本当に出たと、異常気象ということがこれほど聞かれた年はなかったのではないかと思いますけれども、今年の冬がどうなるかという点では、普通ではないだろうというのは素人の誰でもが思う話だと思っております。今年の1月の長野気象庁のデータ見ますと、平均気温を平年下回っていたという経過でありますから、今年の冬も尋常ではないだろうというのが予測することでもあります。それが1点。それからもう一つはやはりアベノミクスによる円安、こうした影響で庶民には、のしかかってきています。そういうなかで灯油の値段でありますけれども、去年の11月に1586円だったものが、私どもが町長に申し入れをした2月の時には220円上がって1806円、これは18リッターで店頭渡しの価格ということでもありますけれども、1806円だそうです。今年はどうかと言いますと、去年の9月は1587円、今年の9月は既に1788円となっている、ですから、どうですかね、去年の11月は1586円で一番高くて1806円、今年は現時点で1788円ということですから、かなりの値上がりになっているということが明らかであり、これからまだまだ上がっていくだろうというのが私は当然だと思っております。そういうなかでお年寄りの皆さんにとっては年金の支給額の値下げというのが確かこの10月から始まるのではないかというふうな様々な要因を考えてみますと、私は福祉灯油と、灯油と言っておりますけれども、この冬の暖房ですね、暖房に対しての町からの応援という施策をどうしても講じる必要があるのではないかと思いますけれども、まず今の現状の認識と町長の考えを伺いたいと思っております。</p> |
| 町長 | <p>福祉灯油の助成ということでございます。確かに今井出薫議員さんがおっしゃいましたように、平成24年度、昨年12月の一般質問、そして今年2月1日だったと思っておりますけれども、原油価格の高騰に対する緊急の申し入れということでお話を頂戴した経過がございます。その時に今の時点では実施はできないよということで、また来年度に向けてどういった方法が一番ベターなのか研究をさせていただきますと、こういったお答えをさせていただいたのも事実でございます。そして、今年の冬はどんな気候になるかということとは分からない訳でございますけれども、ガソリン、灯油、これにつきましては今、確実に値上がりがあると、今朝の新聞報道でも6週連続値上がりしていますよという記事が載っておりました。そして、価格等につきましては今井出薫議員さんがおっしゃ</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>ったとおりでございます。高齢者のみならず、子育ての世代、あるいは農業の皆さん、色々なところにガソリン、灯油、原油、こういったものの値上がりというものが大きな波紋を投げかけているというのも事実でございます。例えば、仮称で生活応援クーポン券みたいな形で制度化し、そして今こういった方法がいいのかということを担当課の方に指示をしているところでございます。今後の気候にもよりますけれども、灯油の値上がりということは避けられないと私自身も思っていますので、何とか12月に向けて具体化をしていきたいと考えています。具体的には、また問題点等につきましては担当課長の方からお答えをさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> |
| 町民課長 | <p>現在検討中の案についてご説明を申し上げます。ご指摘のように、物価が上がり、円安の影響等もあり燃油も上がり、色々な物が上がるというなかで、手取りの所得が減るということを受けまして、色々現在検討中でございますが、今町長が申し上げましたとおり、町民生活を応援したいということで今の素案でございますが、世帯当たり5000円程度のPネット券で配布したいということを考えています。世帯のとらえ方でございますが、ある程度の所得制限はやむを得ないだろうということから、住民税所得割非課税世帯、これはかつてやった福祉灯油券と同じとらえ方でございます。これにつきましては現在推計で約500世帯いるであろうと、これについては現在詳細を個別に調査中でございます。それから子育て世代の応援という点から、18歳未満の方がいる世帯、約300世帯、合わせて800世帯を対象にしたいというような制度設計を考えているということでございます。それからその中で長期入院者、もしくは施設入所者の扱いにつきましては除外すべきかどうかという課題がございます。それから、配布方法、申請方法についてはできるだけ融通をしたいということで、代理申請、代理受領、もしくは諸々の方法を考えたいということでございます。これにつきましては財源的にはない訳でございますので、一般財源で当面手当をしたいということで、起算日をいつにするとか、それからその用途、前やった時は、19年、20年にやった場合は灯油限定ということでございましたが、色々な世帯がいるということから、これは限定しないほうがいいのではないかと方向で現在考えております。以上でございます。</p> |
| 10番議員 | <p>前向きな答弁を頂いた訳でありますけれども、ただ今の町民課長申されたように財源が制度的な部分ではないということが言われて、一般財源で対応するというところでありますけれども、私はやはり今のこのアベノミクスのなかで地方にその景気が回ってこないとか、色々言われていますけれども、基本的にはこのアベノミクスで莫大な利益を上げていると、こういった方も実際にはある訳</p> |

| | |
|----|---|
| | <p> ですよ、株の売買、ソフトバンクの社長でしたか、この間新聞に載っていたのでは2月から7月くらいで株式の売買をぼちぼちやりながら、約400億円の利益を上げているというような報道がされていますし、そういった大手では確実に利益を上げていると、しかも株式売買の税は今減税になっていて、たった10%だと、国の国税局の統計によりますと、労働者の平均賃金が400万円と言われている訳でありますけれども、こういった労働者の100年分の給料分をわずか半年で得たというようなアベノミクス効果で生きている方もいる訳でありますけれども、地方の経済は大変でありますし、長野県でも先月2社倒産して、対前年比でかなり厳しいような話が報道されていましたが、労働者の賃金は下がり、年金も下がるという話しは先程もしましたが、新日本婦人の会という会があるのですけれども、この新日本婦人の会が6月に衆議院の議員会館で65歳以上の女性の暮らしアンケートという結果を発表したのですけれども、年金が大変という話しでありますけれども、大元には年金だけで生活ができるかどうかという問いに対して、自分だけの年金では生活できないと答えられた方が8割もいたというのです。家族のも合わせてやっているから生きていられるというようなそういうアンケートをされた訳でありますけれども、私はぜひ先程の生活応援クーポン、隅々で多くの皆さんが対象になるということと同時に国、県に対しては町長の立場で今の緊急対策をしっかりと申し入れていくということが必要であると思いますし、地元中小企業や農家の皆さんに対する影響、今回免税軽油の請願書もあがっていますけれども、やはりそういったこともしっかりと調べて、町ができる範囲での行動をする必要があるのではないかと、年末に向けてやはり一人も犠牲者を出さないというような心意気で年末に向かって行政も取り組んでいく必要があるのではないかと思いますけれども、その点をお伺いします。 </p> |
| 町長 | <p> お答えを申し上げます。今の井出議員さんの案につきましてどういった場所でのように行動を起こせばいいのかということとはぱっと頭に浮かんでできません。当然小海町単独だけではなくて、町村会だとか、そういったなかで、そういった行動を起こすというのが本来の姿かなと思います。そしてもう1点、今消費税8%ということ由来月の中旬には何らかの方法が示されるということですが、そういったなかで経済対策も同時に実行していきますというのが今の政府の方針でございます。できれば値上がりだけではなくてそういった還元ということも同時にしていただけるということが私自身今思いつくなかでは理想ではないかなと思います。いずれにいたしましても、どういった方法があるか研究させていただきたいと思っております。 </p> |

| | |
|-------|--|
| 10番議員 | <p>ぜひ県の方にも、私ども県議団の方も非常に頑張ってみますけれども、また何か機会があったりしましたら町長の方からもそういった発言をしていただければ有難いのではないかと思います。それから少し蛇足ではありますがTPPの問題です。私ども南牧の片桐議員が先ごろ八ヶ岳農協の組合長の由井組合長と話をしたところ、この南佐久南部でぜひTPPに対する意思表示、そういった集会みたいなことができればと、そういったことにぜひ向けて頑張っていきたいというような話があったということが私の方にもありまして、ぜひ南部の代表として頑張っておられる小海の町長さんにもぜひそこら辺の動きを努力してもらえないかと、要請をしてもらえないかというようなことを受けまして、少し場所が違って申し訳ないですけれども、この答弁は結構ですけれども、ぜひそんな方向でこの南佐久南部でこのTPPに対する自治体の首長や農協との連携のなかでやはりTPP参加を阻止していくというような活動も必要ではないかと思っていますのでこれを要望と。</p> |
| 町長 | <p>その件につきましては20日の議会の最終日に何らかの形で議員の皆様方にご報告できるのではないかと考えています。いずれにいたしましても、その方針が決まった暁には、議員の皆さん方のご参加も併せてこの場をお借りしてお願いをしておきます。どういう方向で定まるかということはこれから理事者が集まって農協さんと一緒に検討を加えていきたいという話しまで進んでいますので、20日の最終日には何らかのお答えができるのではないかと考えていますのでよろしく願いいたします。</p> |
| 10番議員 | <p>それではぜひまたそういった方向で、やはり今の円安の関係からくる様々な問題、TPPまで話を広げてしまって申し訳なかった訳でありますけれども、ぜひ住民生活を守っていくという立場で頑張っていきたいと思えます。続けて2番目ですけれども、町営住宅の寒さ対策についてということで通告してありますけれども、私6月議会の時に町会議員選挙のなかで町民の皆さんから寄せられた意見ということで、人間ドッグの問題や脳ドッグ、それからタクシー利用券の使い勝手の問題をやらさせていただきましたけれども、実は町営住宅が非常に寒いと、特に芦谷の芳の窪の方から言われた訳でありますけれども、住宅を貸していただいて非常に有難いということは言われた訳でありますけれども、とにかくストーブをどんなにあれしてもなかなか温まらないというような声が寄せられまして、今ここで町営住宅の寒さ対策ということで2点、サッシがいわゆる薄いサッシガラスが1枚で非常に寒いと、今なかなか時代に合わない状況じゃないかと思えますけれども、その辺りの実態は掴んでいるのかどうかというのと合わせてご意見を伺いたいのであります。それからお風呂の問題を町民課</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>長とどこかで話した覚えがあるのですけれども、町営住宅はお風呂に湯沸し、釜ですかね、付いている所と持ち込みの所と、色々あり、お風呂に追い炊きがないというのはきっと落とし湯のそういうシステムがあるけれども、追い炊きがないということであって、お風呂や風呂釜を持ち込んでおられる皆さんではないと思うのですよね。だからそこら辺の違いと実態を掴んでいるようでしたらぜひ報告していただきながら、もちろん先程出ましたけれども、若い人たちに、あるいは町民の皆さんにせっかく使っていただくあれであれば、こういう寒冷地のなかで100%云々とは申しませんが、今の時代のなかで行われているというくらいの施設整備は行政としても、住民の皆さんに提供する必要があるのではないかと思いますけれども、その点をお伺いしたいと思います。</p> |
| 町民課長 | <p>初めに現況の方から申し上げます。町営住宅全部で150戸程ございまして、実は昭和40年代50年代につくったものも大分ございます。当時、昔でいう町営住宅の1種、2種というような仕様でつくったものにつきましては、簡単に言いますと当時の公営住宅の建築基準で補助金を受けたというようなこともございまして、それから20年、30年経ってきておりますので、今風に合わないというようなサッシであるとか、建物であるとか、それからお風呂なんかも当時は入居者の持ち込みであったと、風呂釜自体も持ち込みであったということで、ガスバーナーでその落としであると、それからその後ガスが不完全燃焼ですとか、排気で危ないというようなこともございまして、それから冬になると非常に冷めやすくいくらお湯を落としても長続きしない、長持ちしないというような不便さ、不効率もあつたりして、その後いわゆる送り釜の追い炊き機能に切り替えたと、それもガス方式であつたり、灯油方式であつたりというふうに、まちまちであります。今でも落としの方もいらっしゃいます。というふうにまちまちでございまして。特にお風呂につきましては持ち込みそのものが今ようきいかがなのかというような議論もありますので、お風呂は追い炊きを、家族の状況、使用頻度等にも色々関係してきますので、一律に移行するというものではございませんが、お風呂に関しては個別の事情をよく相談していただいて対応してまいりたいと思いますので、その旨を入居者の皆さんにお知らせをしてくということとは考えております。ご指摘を受けまして色々改めて見てまいりますと、非常にばらばらであるというのが実態でございまして、やはり時代に即したものがいいのではないかなということもございまして。それからサッシの関係なのですが、芳の窪、馬流団地、小海団地も大体同じようなスタイルでございまして、芳の窪の方がまだ建築が新しい分まだ表面は何ですが、意外に良くできたのかなと思っているのですが、この寒さというのはいわゆる昼間の過ご</p> |

| | |
|--------------|---|
| | <p>す時間ですとか、諸々色々寒さを感じる度合い等で大分差が出るようでございます。それから結露がひどいという指摘も頂戴をしております。ただこのサッシを組み替えると言いましょか、入れ替える、もしくは最新式ですと後付けでもう一枚付けるというようなものが物理的には可能だということでございますが非常にお金がかかるということでございます。そこが今ネックになってまして、なかなか進まないのかなというような気がしています。ひどい場合は通常一般家庭でもカーテンを吊るしたり、断熱効果のあるものを買ってきて、ぷちぷちですとか、そういったものを張るとだいぶ違うということがございますので、そういう情報提供はできるのですけれども、実際工事で物理的に直していくというのは費用の面もあって現在計画が立てられないという状況でございます。</p> |
| <p>10番議員</p> | <p>まずお風呂の方は、改めて1世帯1世帯と言いますか、1戸1戸と言いますか、相談しながら対応していきたいということでありますからぜひよろしくお願いしたいと思います。持ち込みよりも、落とし湯で元々付いている部分でそういった意見が私はあると思っています。そういう意味では、住民の皆さんの意見、そういったものを聞いていただきながら対応していただきたいと思えます。それからサッシの問題でありますけれども、数が多いと今言われましたけれども、やはり家賃も、私は以前に見直してもらいたいと議論した時もありますけれども、決して安くはない訳でありますし、やはり先程佐久穂町、佐久穂町と言っていましたけれども、佐久穂町に勝る環境でなかったら私は小海の住宅を借りる皆さんはないと思うのですよ。やはりそういった点から考えてみましても、今時わすか1.何ミリの薄いサッシ1枚だけの住宅に町民の皆さんに住んでいただいているということが私はどう考えても時代遅れであるし、町が熱心に戸数だけはいっぱいありますけれども、住民の皆さんのそういった生存環境に対応しているかという点を考えますと非常に疑問になってくると、私は大畑の町営住宅に13年お世話になった経験がありますけれども、あそこは小海の町営住宅でも早くにつくったもので、鉄の枠で四角に区切られた、あの当時やはり非常に寒くてどうしようもなく2重サッシにさせていただいたというようなそういう経過もかなり昔にありますけれども、私は財政も大変でありますけれども、やはり若い人たちに住んでいただくとか人口を増やすとかせつかくある住宅を住民の皆さん、多くの皆さんに利用していただくと、そういう政策的見地から見ても予算化、計画化をしていく必要があるのではないかと思います。紹介ですけれども、ツイッターの世界でありましたけれども、先程オリンピックの話をしましたけれども、オリンピック村のオリンピックの選手が入っていた、東</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>京オリンピックの時です。入っていた選手村のマンションの写真と、福島被災されて住んでいる皆さんのその住宅の写真を並べて今やるべきことは何かというツイッターがありました。私は色々な事業がそれぞれの目標、目的があり、かかる予算、経費もそれぞれ違うと思いますけれども、やはり我が町にとって、せっかく150もある住宅を人口増に結び付けていく、そういう努力を一つのあれとして活かしていくためにも、やはりそういった少なくとも2重サッシにすれば1億円もかからない訳だから、しっかりと調査をし、見積りをしたなかで具体化していくというようなことこそ、任期が後半年だという町長が私は今やってくれていても誰も次に出る人たちも文句を言わないと思います。私はサッシの話しかしないのですけれども、芳の窪の住宅は下からも寒いというのです。今床下にも床張る時に断熱材なんか入れてやるようにしていますけれども、本当にただ単に絨毯だけでは寒くて、下からだって寒いというのです。そうは言っても床まで上げてどうのこうのということはやる訳にはいかないという点からすれば、今のサッシの様々な技術を使えばそれ程大きなお金をかけなくても2重サッシ化と言いますか、防寒対策と言いますか、そんなぶちぶちでナイロン張るなんていうそんな景観の悪いような環境を悪くするようなそんな策ではなくて、やはり行政らしくしっかりと対応していくということが私は必要じゃないかと思えます。冬の寒さ対策は基本的に生存権の問題にもなる訳でありますから、その点の認識も含めて町長の答弁を頂きたいと思えます。</p> |
| 町長 | <p>お答えを申し上げます。確かに先程町民課長がお答え申し上げましたように、建物が古いということで、当時としてはその仕様で良かったのだらうと思っておりますし、また建物、そういったものにつきましてもその当時と今とでは時代にそぐわない、今鉄のサッシを2重サッシに変えたというお話もお聞きいたしました。確かに、そういった形でお住まいになっている皆さん、また全ての皆さんの生活様式というものも変わってきているというのも事実でございます。当然家賃を頂いている以上は、家主がそれなりの修繕というものについては施していかなければいけないということも承知しております。全てを行うということは多分不可能だと思いますけれども、実態というものを調査しながらできる範囲内で施工をしていくと、そして大変申し訳ないのですけれども、建替えが間近というものについては、そういった投資は当然できない訳ですので、そういった判断を加えながら、まずは調査をし研究をさせていただきたいと思えますのでよろしく願いいたします。</p> |
| 10番議員 | <p>最後になりますけれども、安倍政権は景気が回復してきたと、テレビや色々でも宣伝をされ、GDPで上がったというようなことが昨日報道されていましてけれ</p> |

| | |
|-----------------------------|---|
| | <p>ども、肝心の消費者の部分ではGDPがそれを引き下げているというようなことが報道されました。どんなにマスコミや何かで宣伝されていても国民にはそういった実感、地方でもまだまだそういった実感はありませんし、給料は増えなくて物価だけ上がると、そのうえ来年は消費税の増税ということでもありますから、誰が考えても誰がやってもこれでは良くなないと、絶対ないはずです。こうした見解を一致して欲しいということではなくて、そういった時代のなかで私たち一人一人が住民の生活一つ一つにきめ細かく目を向けながら今行政ができることはないかと、私たちができることはないかということに真剣に目を向けてやっていこうではありませんかということと呼びかけまして私の一般質問を終わります。</p> |
| 議 長 | <p>以上で、第10番 井出薫議員の質問を終わります。 ここで午後3時5分まで休憩といたします。 (時に14時50分)</p> |
| <p>第 2 番 篠原伸男 議員</p> | |
| 議 長 | <p>再開します。 (時に15時05分) 次に第2番、篠原伸男議員の質問を許します。篠原伸男君。</p> |
| 2 番議員 | <p>2番、篠原伸男でございます。6月に一般質問いたしました通学路の改善のお願いをさっそく実施していただきまして、町長、教育長を始め関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。町長が日頃から申し上げているとおり、町民の安心安全ということでございますので、また他の場所にもそのような所がありましたら速やかにまた改善していただけたら有難いと思う次第でございます。さて、通告に従いまして、学びのふるさととしての学校教育について質問させていただきます。一般質問でありますから、それぞれの立場によって意見、考えの違いはあると思いますが、小海の将来を背負う子供たちの健やかな成長に資するような議論、また町民の皆さんの福祉の向上、町の発展につながればと思いますのでよろしくお願いいいたします。さて、人はおぎゃあと生まれて、最初の先生が母親だと言われております。そして一生涯死ぬまで私は人生というものはすべからく学びの繰り返しではないかと思っております。人の振りを見て我が身を直したり、あるいは、人と同じような間違いをしないようにということや常日頃学びながら来ている人生というものを送ってきているのではないかなと思っております。具体的な学び、学習の始まりは幼い時期からのお習い事や就学前教育、保育園、幼稚園教育、家庭教育、そして地域の人たちによる社会教育など色々ありますが、学びの実質的な開始は小学校から始まるのではないのでしょうか。そういった意味で私は学びのふるさと、学びの原点とし</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>て学校教育というもの、そしてテーマとして挙げさせていただいた訳でございます。学校教育は文部科学省の学習指導要綱に基づいて実践されてきていますが、移り変わりの激しい今日、文科省だけの方針だけではなく、それぞれの地域に応じた、また地域の特性、あるいは独創性に富んだ教育が必要ではないかと思えます。歌は世につれ世は歌につれと言われることがありますけれども、教育もただ文科省の方針だけではなくて、小海町の実情に応じた、また先程申しましたが、独創性に富んだ教育が必要だと私は思っているところでございますが、これからの小海町においてどのような教育方針をお持ちで臨んでいくのか、町長および教育長にお尋ねいたします。</p> |
| 教育長 | <p>ご苦労様です。それでは私の方からまず、最初に町の教育方針とはというご質問でございます。当然小海町、今、小学校が1校、中学校は3町村の組合立となっていますので、今ここでは小学校を中心に教育の基本方針というものを申し上げたいと思っています。当然学校には学校としての教育方針がございますが、教育委員会といたしましては、確かな学力、豊かな心、健やかな身体の向上、この3つを基本方針としてございます。そのうち学校教育の充実に関しましては8項目の項目で学校と一体となって学校教育を進めています。以上でございます。</p> |
| 町長 | <p>お答えを申し上げます。私も町長になる前には教育長という立場にありました。当然学校教育につきましては、町長になってからも学校長、教頭、また教育委員会等々、年に何回か会議を持ちながら学校の運営方針、ならびに私の考え方というものもお話をする機会を設けております。今教育長が言いましたように、小学校には小学校の運営方針というものが示され、その基本方針に基づいて学校運営をしていると、町の将来像として人、町、未来が輝くふるさと小海町というものを基本として学校では8項目の項目を設けながら健全な成長をするべく努力をしているということでございます。少し若干話が違うのかもしれませんが、やはりふるさとを大事にする教育というものが大事だろうなと思っています。宇宙飛行士の候補者、由井亀美也さんの講演を聞く機会がありました。子供たちも一緒にその講演を聞いた訳でございますけれども、なぜ宇宙飛行士になりたいと思ったかというのは、川上村に生まれ、川上村で育ち、そこで星空を見上げて、いいな、美しいなと思ひ、こんな美しい所に生まれて嬉しいなと、そして当初は天文学者になりたかったと、ところが高校で、大学で自衛隊になり、そしてその夢が捨てられず、最終的には現在宇宙へはばたく厳しい訓練をされているというようなお話をいただきました。また中学校の30周年の記念の行事のなかで、講演に新海誠監督が小海町の出身ということで企画</p> |

| | |
|-------------|--|
| | <p>展をやった訳ですけれども、来られました。この時も新海誠監督は日本の東京にいても、あるいは外国にいても、遠く小海を離れていても、時々この空気は小海と同じだと、小海の間覚というものを強く感じる時があると、こんなお話しもいたしました。そういったものが新海監督が作ったCM、そういったものにも現れて実際に小海の間風景が現れている訳でございますけれども、私はやはりふるさとを愛し、そしてまたこの小海の間将来戻ってきたくなるようなそんな教育をしていただければ有難いと、このように校長先生方には常々お話をさせていただいているところでございます。</p> |
| <p>2番議員</p> | <p>ありがとうございました。これから私が名前を出そうと思っていた方々の名前を先に町長に出されてしまいまして、後ふるさとの話をするのみととまどいも感じない訳ではございませんけれども、町長、教育長のお考えを伺い、小海町の子供たち、前途洋々な教育を受けることができると確信したものでございますし、将来を背負う子供たちが前途洋洋ならば将来の小海町もまた前途洋洋ではないかと思う次第でございます。私も私の立場で微力ではございますが、できることがあれば協力をして頑張る所存でございます。さて、町長、教育長、それぞれふるさとをテーマにしたり、あるいはまた8つの教育方針というようなもの教育長さんからもお聞きした訳でございますが、ここで私は自分なりに小海町の間教育について一つ提案させていただきたいと思ひます。現在学校では文部科学省の方針に沿った知育、徳育、体育、そして食育等がなされてきていると思ひますが、私が提案させていただきたいと考えているものは課外授業の実践でございます。私たちも、皆さん思い出してみてください。幼い頃、将来はこんな人になりたい、こんな仕事をしたいというような憧れというようなものを一度は持ったことがあるのではないのでしょうか。少年よ大志を抱け、Boys, be ambitious、北海道大学のクラーク博士の有名な言葉ですが、大志とは、それは博士か大臣かといった出世とか高い地位を指すのではなく、将来こんな職に就きたい、こんな仕事をしたいという夢を持っていくことではないかと思ひます。NHKテレビを見て皆さんご存知だと思いますが、課外授業、ようこそ先輩というタイトルで放送されてきました。これは見た方も大変多いと思ひます。卒業された先輩たちが母校を訪れ2日間実技やら話をしながら過ごしていくテレビの内容でした。最近では先程からオリンピックの話がでていますが、前回のオリンピック800mで金メダルを取りました柴田さんが学校を訪問して水泳に励んだ経過や、現在の気持ちを子供たちに話をして学校を訪問しています。テレビ上ですが、テレビで見ている限りですけれども、話を聞いている子供たちの顔が学校の正規の授業を受けている時とはまた違った意味で輝いているよ</p> |

うに私には感じられました。実際に経験した人の生の話を聞いているからではないかなと思います。学校教育を受ける時に、いい高校に行って、いい大学に入って、いい社会に就職をすることを目的に学ぶことももちろん大切ですが、いずれは就職して働かねばならない訳ですから、その働くということが自分の希望に沿ったことであれば一番幸せなことではないでしょうか。私は小海町の小学生、中学生が将来の夢を持ちながら常に学んだならば、常に輝いていくのではないかと考えているのです。そこで課外授業というものをぜひ実践していただきたいとご提案させていただいている訳でございます。色々な職業に就いている各界各所の色々な人を講師にお招きして、自分がその職業に就いた動機とか、どうしてこうなったのかというようなことを子供たちが聞きながらいけば、小海の子供たちは学校で教わる、いわゆる文科省の教育方針とは違った意味で視野も広くなり、楽しい学校生活が送れるのではないのでしょうか。私たちはよく小さいころ、学校の先生から、歳が歳ですから例えが古いですけど、野口英世とかナイチンゲールとかの伝記をよく読みなさいと言われたのを皆さんも思い出されるのではないのでしょうか。現在みたいに交通手段が発達してきていけば、いつでも講師をどこからでも招くことができます。今日はメディアが発達していますけれども、百聞は一見にしかずと言われますように、直接触れ合って、話し合って、体験するということが私は子供たちの将来の夢を持つことにつながるのではないかなと思います。過日9月7日、小海高原美術館で新たに展示会を始めました駒形克己展のオープンセレモニーに参加させていただきました。そして、先生の話をも直接聞いて見まして大変感じるが多かった訳です。先生の自分史ですね。私この65歳、66歳になろうとしているこの歳でもやはり一つの分野に秀でた方の話を聞いてみるとやはり感動というものは大きく来るものだなと思いました。多感な時期となる小学校、中学校で直接色々な分野で活躍をしている人の話を聞くことはこれからの子供たちにとって無限の可能性を与えるのではないのでしょうか。先程町長も話されましたが、川上村の由井亀美也さん、まさにふるさと川上の夜空を見ながら宇宙飛行士、天体学者になりたいということを持っていたようでございます。そして先程も話しにありました新海誠監督さんも小学校5年の頃からそういった道のところを目指していて、そして今この二人は多分南佐久どころか長野県を代表するような著名と言いますか、有名と言うか、世に知られた人たちでございます。それはいずれも小さい頃地元の町、村で受けた教育からが大きな影響を及ぼして、今日の素晴らしい人になってきているのではないかなと思います。もちろん身近にも色々な立場で活躍なさっている方がいらっしゃる訳ですから、そういう方た

| | |
|--------------|--|
| | <p>ち、昔ならば、女の子に聞けば看護婦さんになりたい、保育さんになりたいというようなことも多かった訳で、身近にもたくさんの方は課外授業の講師をしていただけるような方がいらっしゃる訳でございますので、どうかぜひこの課外授業というものを実践していただき小海の子供たちが夢を持ちながらただ読み書き、覚えたり書いたりするというだけではなくて、自分が色々なマスメディアが発達してきている訳ですから、色々な所から色々な情報を得ることもできる訳でございます、色々な分野のことを知り得る、そして尚且つ、体験するということには、この課外授業というものは大きな役割を果たすのではないかなというような、私は考えているところでございますが、この課外授業を実践していただくということに、環境を作ることにぜひご尽力をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p> |
| <p>教育長</p> | <p>お考えを頂戴いたしました。ありがとうございます。今の現状であります、当然今お話を頂きましたように、小学校、中学校ともに子供の夢、将来というものを考えての教育を当然やっております。将来の夢につながる教育ということで、課外授業の実践、後、各界の人々の話を聞くのはどうですかというお話しになります。一部学校の方でも実践してございますので、その一例だけ申し上げて、その後につきましては学校、教育委員会等のなかで話し合いをし、できるものは進めていくという方向でいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。小海小学校では今地域との連携を大切にすることで、小海の日というものを設けています。これは地域の人たちに11ありますクラブの活動の運営をお願いする、講師をお願いする。そして、先程美術館の話をしていただきましたが、美術館との連携、毎年5年生の絵等をビデオに残し、それを美術館で、または学校で美術館の館長と学芸員が行って思い出という形で発表するというようなことが始まりまして、後、町の行事の参加、それで一番の特徴であります相木川の川遊びだとかふるさとの山であります茂来山登山、そして小海小学校の周りは田んぼ、畑であります。その管理等に地元の人に指導を受けながら農業教育をやるという形、一部でありますそのような形で課外授業も実施し、また各界の皆さん、各界と言いましても小海町でありますので、今小海で頑張っている大先輩の皆様にお話を聞くという、そのようなことも今始めています。またお聞きしたお話しからこういう課外授業ならびに各界の人との話というものをより充実させていくために、また計画したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> |
| <p>2 番議員</p> | <p>どうもありがとうございました。それぞれのお考えでご尽力されていることがよく分かりました。私も地域のなかでそういうご先輩の方々たちが指導してい</p> |

| | |
|-------------------------------------|--|
| | <p>くことは素晴らしいことであり、このまま続けていっていただきたいと思う次第でございます。今小海町の学校で学習している皆さん、将来的には私は小海でなかなか職に就いたりすることは難しくなっているような事情もあるかと思えます。そしてまた、ふるさと小海を離れていく人も大勢いるのではないかと思えます。そういった小海を離れた人たちが、現在自分があるのは小海町の小学校、中学校で学んだ課外授業が大きなきっかけだったなと思えるようなふるさと小海の教育をしていただきたいと思っている次第でございます。地域の人の教えということも大切であります、また教育の面から、そしてこの2040年には3009人まで人口が減ってしまうと言われている小海町においては、教育と同時に合わせて町興し、そういったことにもつなげられるような教育ということで、私はこの課外授業を実践していくにはやはり全国的に有名な方々を講師に招かないと思っているところでございます。例えば小学校で100万、中学校で100万、それぞれ2日位ずつ来ていただきまして、有名な方が小海の小学校、中学校でこういう課外授業を実践しているということになればマスコミの方も小海町に来るし、また他町村からも小海はすごいことをやっているなというようなことで脚光を浴びてくれば、私は過疎化の歯止めにも役立つし、また将来的に小海の方々に新海誠さんやその方たちのように有名になった方たちがたくさんこの小海町から出ていけば、私は、私のふるさと小海町です、と胸を張って言っていただけるようになるような教育を実践していくことが更なる小海町の発展につながるものではないかなというように確信しているものでございますので、ぜひ過疎化の歯止め、町の活性化という観点からもこの課外授業の実践ということをして1地域内だけに限らず、広く講師を求めて実践していただくことを強く要望いたしまして私の一般質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。</p> |
| 議 長 | 以上で第2番 篠原伸男議員の質問を終わります。 |
| <p><u>第 8 番 鷹野雄之助 議員</u></p> | |
| 議 長 | 次に第8番 鷹野雄之助議員の質問を許します。鷹野雄之助君。 |
| 8 番議員 | <p>8番、鷹野雄之助です。私は今定例会、3問一般質問を通告いたしています。通告理由に基づきまして質問を申し上げたいと思えます。まず第1番といたしましては、北牧小学校跡地利用計画についてということで質問を申し上げます。この件につきまして私は昨年の12月、そして今年の3月の定例議会、一般質問において跡地検討委員会、答申3案のうち、第1案、現行福祉施設設置を提案し、これに対し町長は同じ質問で3番議員が先にやったということのなかで3番議員の</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>方に対する答弁のなかで、ボールは私に投げられたと、調査検討を重ね、議会、地域の皆さんの方に方向性を示し、25年度中、私の任期中に方向性を定めたい、そして、美ノ輪荘の移転を視野に入れているかの質問に対し、考え方としてはひとつの方向ではないか、50万円の調査費計上は今後の基礎的調査として解体工事、概算額の算定、平面図、計画図を作り、また、土砂災害防災指定地域と、除外地域等を含めた調査であり、跡地利用については検討委員会の答申を最大限に尊重し、議会、地域の人たちの意見を聞き、決定したいと言われております。私は町長の答弁のなかから、選択の1つととらえると感じていましたが、今年の6月の定例議会、全員協議会において、町の企画会議において、調査、検討した結果、保健福祉施設としては土砂災害指定地域を除外すると施設用地としては狭く、跡地検討委員会答申第1案、保健福祉施設設置案は検討対象より除外したとの報告がされました。ここで伺います。どのような規模、敷地面積、学校敷地全体か、校舎全体か、あるいは一部利用等を含めた計画、調査をしたかということをお聞きいたします。</p> |
| 町長 | <p>ご苦労さまでございます。お答え申し上げます。鷹野議員さんの跡地利用検討委員会の1委員として本当に精力的にこれをまとめていただきまして、昨年12月6日に答申書を頂戴いたしました。その結果を受けて、以降につきましては今鷹野議員さんがおっしゃったとおりでございます。そのなかでどのように福祉施設について検討がなされたのかといったご質問でございます。基本的には現在の建物がある約8000㎡ある訳でございますけれども、そのうちの5400㎡、3分の2につきましては、先般も私も申し上げましたけれども、土砂災害の警戒区域に指定をされたと、ハザードマップのなかにイエローゾーンに入っているということでございます。そういったことにつきましては、3.11の震災以降、福祉施設を建てる場合については補助金、あるいは起債の対象から除外されると、こういったことが分かりまして、またもう一点、学校に対する子供たちの思い、あるいは地域の皆さんの願い、こういったものがありまして学校につきましては残していきたいと、こういった形で最終的に方向を定めました。当然これから町民の皆さんのご意見を聞き、また議会議員の皆様方のご意見を聞くようにして最終的な案をまとめる訳でございますけれども、そういった意味で福祉施設については無理だと、こういった判断をさせていただきまして、13日、明日にご提案を申し上げます案から削除させていただいたということでございますので、よろしくお聞きいたします。</p> |
| 8番議員 | <p>ただ今町長の答弁でありますと、5400㎡、学校の校舎の部分だと思っておりますけれども、この部分を調査したということのなかであります。これらの土砂災害区</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>域については補助金対象にならないということ、それから地域の皆さんが学校そのものに対する想いというものが非常に強いということのなかで残していきたいというような結論から、福祉施設は無理だという答弁でございます。そういうことですね。私はあの敷地がどの位あるかご存知ですか。総体面積は2万2875㎡、約2町歩ある訳ですね。それで、学校の後ろの東側でございますが、いわゆる防災区域に入っていない部分、前プールがあった部分、あの辺から計ってみまして、相当な部分が入っているようなのを含めたなかでご検討をされたのかどうか再度お願いします。</p> |
| 町長 | <p>プールにつきましては取り壊しをし、そして現時点での提案につきましては駐車場として利用をしたいと、こういった提案を今、企画のなかではしているということでございます。</p> |
| 8番議員 | <p>私はあそこが只今申し上げましたように、2町歩ある面積のなかで、あの地域は町の中でも最大の宝、重要資産だというふうに思う訳でございます。私は再度ご検討をしていただいて、町の中核施設として考えていただきたい。私は検討委員会で3案を申し上げてある訳でございます。私は再度町長に提案を申し上げたいと思いますのが、やはり検討委員会で出された3案を一括して、それで町の、いわゆる馬流地域の活性化対策、それで町の中核事業としてやはり公民館なり障害者施設なり、それから高齢者福祉施設の一体的なもので対応していったらどうかと。ちなみに、例えば100人の高齢者福祉施設を設置するとすると、面積的には多分3000㎡あれば建物だけにはできるだろうと、そうしますと、プール側の所の利用を考えるなら、全然防災区域の対象にならない地域で、プールの部分の長さが80m、幅が35mでございます。そしてグラウンド全体で見ますと南北で140m、東西で130mでございます。そして例えばグラウンドを少し残したいとするなら東西の部分、130mでございますので100mを残して30mにすると、プールの部分からと合わせますと約、余剰部分を除いても50mプールの部分であります。そうするとそこで4000㎡ある訳でございます。そういったことのなかで再度ご検討をしていただいたらいかがということをお願い申し上げます。</p> |
| 町長 | <p>お答えを申し上げます。例えば今鷹野議員さんがおっしゃいましたけれども、跡地利用検討委員会のなかでも、校庭とグラウンドと体育館については社会体育のために今後も利用していきましよう、こういった基本的な部分がございます。当然、それに基づいて再度計画をするということになれば、プールを取り壊してそこにその施設が入るか否かという議論になるかと思えます。ただ、仮定の話なのですけれども、美ノ輪荘をそこに移転するということについては、これからの時代というのは、特別養護老人ホームだけではなくて、色々な施設、</p> |

| | |
|-------|--|
| | <p>例えば障害者の関係、あるいは認知症、あるいは集合住宅、色々なものが一つのゾーンとして、福祉ゾーンとして成り立つ、こういった、これからの時代だろうと思っております。なかなかプールだけでは、こういったことは多分クリアできないのではないかと考えております。グラウンドをいくら潰してもいいよと、こういう議論であるならば、これはまた別の話でしょうけれども、今私どもは跡地利用検討委員会からの答申を受け、そして町内で議論をし、一つの提案、素案として町民の皆さんにお示しをしたなかでは、グラウンドと体育館については今のまま、社会体育の拠点として利用していきたいと、こういった考え方でご提案を申し上げておりますのでご理解をいただきたいと思っております。</p> |
| 8 番議員 | <p>当然町長も検討委員会の話を聞いていると思っておりますけれども、確かに答申をした時には体育館と校舎を重点的に考えて、体育館とグラウンドを除いた考え方で跡地を考えた、こういうことをごさいます。私どもが、検討委員会が検討している最後の答申をする段階において、実はこの所が防災指定区域になっていますという説明がなされたなかでは、検討委員会ではそういった防災施設というものを考慮しないで3案を併記して答申をしたと記憶しております。そういうことのなかで、これは答申案はそういった防災区域がないということのなかで答申をしてしまっているということですから、それが新たに防災区域があるという新たな障害が出てきた、そのなかでこの学校をどういうふうにするかという検討案は示されていないと私は理解する訳です。そういうことのなかでは、再度町長、これは私は北牧小学校というのは非常に重要な町の財産だと思っております。そういうことのなかで、私は答申案を、3案を併記した施設の設置を考えていただければ非常に良いのではないかとと思っておりますが、いかがですか。</p> |
| 議 長 | <p>質問が4回目になっておりますので、答弁も端的にお願いします。質問もないようにお願いします。</p> |
| 町 長 | <p>お答えを申し上げます。このハザードマップというものにつきましては、以前から既にあったものです。跡地利用検討委員会の後に、ぼんと生まれてきたのではない訳です。当然ハザードマップというのは北牧小学校と小海小学校が統合の議論をしている時から、北牧小学校はこういう崩落危険区域ですよ、小海小学校は相木川の増水の場合にはハザードマップにかかりますよということは以前から示されていた訳です。ただし、どこが違うかと言いますと、3.11の大きな災害が起きて、その後そういった施設については、ハザードマップのイエローゾーンについては補助金の対象になりませんよということが決まったということをごさいます。それが平成24年10月6日に初めて知り、そして25年3月5日に新聞報道されたというのは皆さんご案内のとおりでございます。そういっ</p> |

| | |
|-------|--|
| | たことで3.11の震災の結果、補助対象にならない、あるいは起債の対象にならないと、こういったことになってしまったということでございますので、その点につきましてはぜひともご理解を頂戴したいと思います。 |
| 議 長 | 1番はよろしいですか。鷹野雄之助君。 |
| 8 番議員 | 議長にお願いいたします。回数を少し超えていますけれども一応要望させていただきたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。 |
| 議 長 | はい。 |
| 8 番議員 | ありがとうございます。私は今検討委員会においては答申の最後の時にこの問題が出てきたということで、委員は当然知っていただろうというふうに言われるような不勉強で申し訳なかった訳でございますが、そういった事情のなかでございますので再度くどいようでございますけれども、再検討を強く要望をお願いし、この問題は終わりとさせていただきます。次に太陽光発電に対する町の姿勢についてということで伺いたいと思います。この問題に対して昨年3月と、今年2回にわたり私は一般質問で申し上げ、町長より答弁を頂いております。太陽光、小水力、木質バイオマス発電事業のうち、木質バイオマス発電事業については、福島県の発電施設を視察した結果、県内にも塩尻に大きなものができる、塩尻のバイオ施設を造るのだと、そういったなかで、当町一町でこういった木質の発電の事業についてはなかなか大変だろうと、南佐久全体を含めてもこれらの事業は大変ではないだろうかというふうな、原材料の集荷が大変だというふうなことでございます。そして、小水力発電についてもやはり水利権、そして、場所、費用対効果等を勘察しなければ、なかなかこれは実現が大変だと、それに比較して太陽光発電については、今小海原で研究を重ねています、今年度100万円の調査費を計上し、専門家の意見を聞き、エネルギーの問題については大きな課題とし位置付けておりますと言われましたが、その調査結果についてお聞きいたしたいと思っております。 |
| 町 長 | お答えを申し上げます。まず資源エネルギーの関係でございますけれども、そのようにご答弁させていただいたのは事実でございます。ただ、木質バイオにつきましては、今、佐久地域でということで、規模的には小さい訳でございますけれども、新たな動きがあるということだけお伝えをしておきたいと思っております。後、一番の太陽光の話でございますけれども、また全員協議会のなかで説明をさせていただきますけれども、小海原のため池の跡地についてお願いをしたいということで業者の申し込みをいただきました。当初、4社の皆さんから提案を頂戴した訳でございますけれども、最終的には高沢産業という会社1社ということでございます。高沢産業さんと契約を締結し、そして工事に着手をす |

| | |
|-------|---|
| | <p>るという今の段階でございます。その前座として、中部横断自動車道の発生土を一部搬送していただきまして、嵩上げをし、そしてそこに太陽光を設置することで地元の皆さんとの話し合いがまとまり、今事業を推進している段階でございますので、また詳しくは明日の全員協議会のなかでお示しをさせていただきますたいと、このように思っているところでございます。</p> |
| 8 番議員 | <p>私は太陽光の取り扱いということで、実は中部電力の佐久の営業所に伺い売電の話を上上げたところ、小海、南相木、北相木地域については八那池の発電所の変圧器利用回線として、高圧電気、50キロワットパワー以上の買い取り容量は1200キロワットが限界であり、24年度末で申し込みの売電量が1200キロワットパワーの限界となってしまったために、新規の受け入れができない、是非にこの話しであれば八那池発電所内の変圧器新規設置の負担を担うか、先着申込者の辞退を待つしか現時点では対応できない、詳細については上田営業所に聞いていただきたいとの対応を受けた訳であります。この点について私がお聞きしたいのは、町がこの話を事前に知っていたのか、それとの関連の小海原の土地の貸し付けの話と関連付けて、どういう考え方で、知っていたのかをお聞きしたいと思います。</p> |
| 町 長 | <p>お答えを申し上げます。私どもも非常に勉強不足でございまして、適地があればいい、そして、最低でも工事費が安くあがるためにはそこに送電線が近くであればいいと、この2つでいくら発電しても全て中電さんで買っていただくと、このように思っていたのが事実です。これは勉強不足ということで大変申し訳ないのですけれども。そして、小海原に事業を起こそうと、こういった具体的な話を議会でもご答弁させていただきましたけれども、そしてその業者の方、設計とかそういった明るい方とのやり取りのなかで、そういった1200しかないよと、ですから、その地域のなかでそれ以上を行う場合には、例えば電線を太くするとか、あるいは今お話がありましたように変電所を変えるとか、大きな投資をしないとそれはできませんと、こういったことを初めて知った訳でございます。そして、急いで今残っている、1200のうち残っているものをその日のうちに手配をしましてまず確保すると、そして、確保いたしまして、それから次のステップに進み、現在に至っているということでございますので、よろしく願いしたいと思います。</p> |
| 8 番議員 | <p>町長、町で600キロは確保したという考え方ですか。そうであるなら私は、町がこういった太陽光の、いわゆる高圧電流についての将来的な考え方というのは戦略的には土地を貸していくのか、それとも自己でということのなかでは、町長は公社の理時長であります、開発公社の方でもどうなのという話しをさせ</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>ていただいたというふうに記憶されていると思いますが、そういうことになると町では今後当分の間、高圧電流50キロ以上の発電に対しては対応できないということですが、その点はどうか。</p> |
| 町長 | <p>おっしゃるとおりでございます。ただ、開発公社でも新たな事業として太陽光の発電施設を設置したらどうかという議論はしたところでございます。しかし、現実問題としてこれだけの事業をやるには2億から3億の資金が必要ですよということでございます。いずれ回収はできるということであるでしょうけれども、実態として4社の皆さんが申し込みをしたけれども、色々精査をした結果、最終的には3社の皆さん、地元も2社ある訳ですが、採算性の問題なのか、何なのかということとは分かりませんが、辞退をした経過がございます。そういったなかで、開発公社そのもので、そういった事業を起こすということは非常に厳しい部分があるということで、そちらの方に踏み切らせていただいたということですので、ご理解を頂戴したいと思います。</p> |
| 議長 | <p>3回の質問、答弁が終わっていますので端的にまとめていただきたいと思います。鷹野雄之助君。</p> |
| 8番議員 | <p>それではもう質問が3回ということですので、簡単に申し上げたいと思います。私が太陽光発電事業を調べてみると、現在の買い取り価格制度では十分採算に合う事業ではないかというふうに推測されています。この事業は申し込みを受理された年度の買い取り価格が20年間保証され、設置工事は申し込んだ後、4、5年後でも工事の方を行って、いわゆる設置工事の単価が下がる、そうしたら工事ができるというようなことであります。そういうことのなかで、10キロ以上と10キロ以下の売電方式があるということですが、10キロ以下のものにつきましては、いわゆる自家消費をし、自家消費した残を電力会社に売却する、10キロから50キロのものについては、二つの選択があるということですが、その一つは自家消費をした残について売却をする方式と、発電したものを直接全量、売却の方式の選択があるということですが、そして現時点においては、低圧電力、50キロ以下の電圧については現時点ではまだ枠は残っているということですが、ただし、1事業者が5ヶ所、10ヶ所というふうに申請をされるということは高圧電流と同じ扱いになりますから、規制の対象になりますという説明であった訳でございます。そういうことのなかで、私は町の人たちはこれから太陽光の申し込みをしていくということになった時に、やはり制度的なものをよく熟知していないと、なかなか先が詰まってしまって申し込みができないというような事態になろうというような心配がある訳でございます。これらについてなるべく担当課で再度調査をされ、</p> |

| | |
|---------------|---|
| | <p>対応をしていただけたらいいかと思う訳でございます。そしてこれは要望でございますけれども、当町においては太陽光の販売を高くというか、制度は、いわゆるリフォームに応じて上限が決まっています20万、25万で対応しているというふうに思う訳でございますけれども、他の市町村を見ますと単独で事業を実施しているようであります。太陽光の補助に対して。ぜひとも、当町でも、リフォームと切り離して単独の補助事業を実施し、他町村と同じ位のいわゆる4キロ位でできたら買い取り価格が7万円位の買い取りをしていただけたらいいなということをお願い申し上げる訳でございます。その点を検討していただきたいと思います。質問、回答をいただけないということですね。そういうことですから、またこれらについてよく検討をお願いしたいということをお願いしたいと思います。続きまして3問目でございます。町民に対する安心安全対策についてということでお聞きしたいと思います。まず初めに、交通安全対策として、国、県、それから町道の安全施設の設置、カーブミラー、ガードレール、フェンス、柵等の基準等をどのようにされているかまず担当課でお聞きしたいと思います。</p> |
| <p>産業建設課長</p> | <p>国、県、町道もそうなのですが、道路構造令というのがありますし、県には具体的に言いますと、ガードレール等の防護柵の設置基準というものがあまして、そういう基準に基づきまして、今言われたようにガードレールとかカーブミラーとかそういうものを設置しているということでございます。以上でございます。</p> |
| <p>8 番議員</p> | <p>基準でやるということでございますので、実は国道141号線、清水橋より馬流側に向かって、そして降りてきたところの、旧保育園の前の付近でございますけれども、それから馬流までの間が、下には人家がある訳でございますけれども、歩道側にガードレールがないと、それでフェンス、いわゆる人が転落しないためのフェンスだけしかないということで、縁石線が15センチか20センチの縁石線があるだけだということでございますので、スリップなどしたときには15キロぐらいのスピードだと軽く縁石線を越えてしまう、そういう危険性があるということのなかで、場所がこの馬流と、それからもう一つは鎰掛の洞門を、今度馬流側から松原側に向かって、進んでいった洞門を過ぎた50m位先から約100m位ですか、何も歩道の方になくて、フェンスだけしかなくて、フェンスの外を覗くと下は垂直な擁壁が約60m以上あるという高い、少し見ただけじゃ分からないですが、垂直に落ちている所がございまして、縁石線にスリップすれば軽く超えてしまうと、私も前一緒に仕事をしていた人が経験してその後ガードレールが設置されたのですけれども、宮下の洞門を抜けて100mぐらい行ったと</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>ころの千曲川が見えた所、あそこ3回スリップして落ちた人がいてその後ガードレールを設置していただいたというような経過のなかでは、できればぜひこの辺の設置をお願いしたいというふうに思います。次に防犯カメラの設置についてということで町長に伺いたいと思います。近年町外を始め、近隣町村、それから南牧村、川上村において農機具、農薬等の盗難事件が多発しております。また、先日三重県の朝日町で中学3年生の女子生徒が殺害されるという非常に悲しい事件が起き、最近凶悪の事件が多発している事案等を勘察した場合、犯罪予防処置として防犯カメラの設置をしたらいかがか。ちなみに、近隣町村において北相木村は26ヶ所設置、現に運用中であります。それから南牧村は6ヶ所設置、やはり運用中でございます。川上村は現在6ヶ所設置工事中でございます。そして隣の佐久穂町においては設置を検討し、設置場所と位置等を現在協議中というような状況であります。やはりこれは防犯防止の観点から設置を町長どのようにお考えでしょうか。</p> |
| 町長 | <p>今防犯カメラの設置についてご質問を頂戴いたしました。小海町でもグレーチング、縞鋼板、トラクターの重り、こういったものが盗難にあったというのも事実でございますし、防犯の抑止、これには大きな効果があると判断をしています。こういった事故が起きた時に当然町としては回覧、あるいは防災行政無線等で注意を喚起する訳でございますけれども、なかなか夜の出来事、あるいはそういったことで犯罪を未然に防止することはなかなか難しいというのが現実でございます。そういったことを受けまして、周辺、4ヵ町村の動向等をお聞きし、研究を開始させていただいたところでございます。当然防犯だけではなくて、行方不明者の捜索、こういったものにも非常に力を発揮するというのもきっと期待できると思います。その反面プライバシーの問題だとか、その取扱いについては非常に難しい部分があるかと思えます。設置する場合の例えば財政的なこと、それらについては担当課長の方からお話をさせていただきますのでよろしくお願いたします。</p> |
| 町民課長 | <p>防犯カメラの件でございます。町長が申し上げましたとおり、犯罪抑止効果もあるでしょうし、行方不明者の捜索にも活用できるということもございますが、一方で防犯カメラの性能が非常によくなってきておりますので、個人情報やプライバシーの保護というものが非常に大切であると、映像管理と乱用防止でございます。これらについては、周辺の村では条例によって運用を定めるというようなことをしていますが、なかなか人間が操作するものでございますので、乱用というものも懸念されますし、データの処理、もしくは警察への情報提供などなど、議論はたくさんあるということでございます。それから費用の面で</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>ございますが、何箇所置くかという話しとどこへ置くかということは、これは警察が相談に乗ってくれるということでございますが、その防犯カメラのカメラ本体とその録画モニターをどういうふうにするかということによりまして大きく価格が変わってくるということでございます。カメラと一体型で、単品でそこへ置いておいてそこで録画するだけであると、役場と結ばないということであればかなり価格は安く収まるということでございます。役場と直接結び、役場とモニターできると、簡単に言うと役場でカメラを操作できるようにするということでございます。そうしますとかなりお金がかかるということでございまして、役場で操作するというところに人間が介在しますのでプライバシーの保護の問題が出てくるという課題もあるということでございます。それから全体の判断として、費用と効果をどう見るのか、それからどういう順番でやっていくのか、優先課題、優先順位というものもあるということでございますので、現在具体的に検討はしておりますが、まだそういう段階でございます。</p> |
| 8 番議員 | <p>質問回数が限定でございますので、私も申し上げましたけれども、町長よろしく、前向きに検討していただきたいということを強く要望し、私の今定例会の一般質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。</p> |
| 議 長 | <p>以上で第8番 鷹野雄之助議員の質問を終わります。以上で今定例会の一般質問は終了いたしました。なお、今後の予定といたしまして明日13日午前10時から現地視察を行います。視察箇所については平成24年度実施、集落再生支援事業箇所、中部横断自動車道残土処理箇所他となっております。なお、服装は作業着ではなくても結構です。また、天候によっては長靴ではなくても構いません。また、現地視察終了後、午後1時を目途といたしまして全員協議会を行います。これをもちまして本日は散会といたします。ご苦労様でした。</p> <p style="text-align: right;">(時に16時13分)</p> |